

9. 都市基盤部の評価結果

36 都市計画分野

37 地域まちづくり分野

38 道路・公園管理分野

39 都市基盤整備分野

40 建築分野

41 防災・都市安全分野

9 都市基盤部（27年度）

部がめざすまちの将来像

土地の有効利用が図られ、道路や公園などの整備や適正な維持管理が行われるとともに、良質な住宅の建築・供給が誘導され、まちは区民が安心して快適に暮らすための基盤整備が進んでいる。

木造住宅密集地域の改善や建築物の耐震化・不燃化のための取組みが進み、災害対策や、地域の安全を守るための取組みが行われ、まちは区民の生命と暮らしが守られる災害に強い状態になっている。

重点的に取り組む事項

（仮称）南部防災公園や（仮称）本町二丁目公園等の大規模公園整備を着実に進めるとともに、道路や公園等、区民の暮らしを支える都市施設の維持管理を適正かつ確実に行う。

弥生町及び大和町地域の防災まちづくりをはじめとする木造住宅密集地域の整備、緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修促進、また、災害時避難行動要支援者対策や帰宅困難者対策などの災害対策の推進等、災害に強く安全・安心なまちづくりを進める。

部の経営戦略における成果指標

政策目標における成果指標	26年度	27年度	27目標	達成度
概算容積率	127.4%	130.2%	128.6%	101.2%
弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率	61.1%	61.3%	63.6%	96.4%
生活(狭あい)道路(私道を含む)のうち、区が拡幅整備した率	27.1%	27.9%	28%	99.6%

部の経営戦略に基づく実現に向けた取組みの実施状況と成果

以下の重点的取組みをはじめとして部内の事業を着実に推進し、成果をあげることができた。

- 弥生町まちづくりについて、弥生町三丁目周辺地区において、UR都市機構との協力のもと、土地区画整理事業の調整を進め事業認可申請を行うとともに、跡地隣接の道路用地取得を積極的に進め目標を超える用地を取得するなど、地区の不燃化率向上に向けた集中的・効果的な取組みを行った。
- 大和町まちづくりについて、大和町中央通り沿道地区において住民の合意形成や東京都との調整を着実に進めるとともに、地区計画の決定や関連都市計画の変更を行い、国の都市防災不燃化促進事業の導入も実現させるなど、地区の不燃化率向上に貢献する取組みを行った。
- 複数の大規模公園の整備について、進行管理を行いながら着実に進めることができた。（仮称）本町五丁目公園、（仮称）南部防災公園及び（仮称）鷺の宮調節池上部多目的広場については整備を完了し、開園した。（仮称）本町二丁目公園については基本計画を策定したほか未開園部分の暫定整備を行い地域に開放した。また、（仮称）弥生町六丁目公園整備については既存建物の解体工事等を行った。整備にあたっては国庫補助等を活用し、効率的な財政運営を図っている。
- 災害対策の推進について、中野区地域防災計画の修正(第40次修正)を行うとともに、地域の防災行動力を高めるため、防災訓練や避難所開設訓練等を実施し、防災会に対するスタンバイの配備や操作訓練等を行った。また、事業者・大学等と連携した帰宅困難者対策訓練の実施、帰宅困難者対策用備蓄物資の拡充、災害用備蓄医薬品の流通備蓄方式の導入や医薬品等の調達業務に関する協定の締結等に取り組んだ。
- 東日本大震災復興広域協働を進めるため、宮城県の被災自治体に職員11名を派遣し、復旧・復興に向けた取組みを協働して担った。また、「東北復興大祭典なかの」において東北復興祈念展を開催し、区民等の理解を深めるための取組みを行った。

見直し・改善の方向性

- 不燃化特区制度による弥生町及び大和町まちづくりについては、平成32年度までの不燃領域率70%達成を目指し、老朽建築物の建替えが促進されるよう、東京都に対し制度の改善や充実を働きかけるとともに、現行制度の周知を積極的に行っていく。
- 道路の維持管理については、道路舗装維持管理計画、橋梁長寿命化計画、道路附属物維持管理計画に基づき計画的に行うとともに、歩道のバリアフリー化や通学路の防護柵の改修等、より安全・安心な道路空間を提供するために取り組んでいく。
- 大規模公園整備については引き続き確実に進めていくとともに、既存の公園の計画的改修や、利用しやすい公園の利用ルール等の見直しについても検討していく。
- 区内の空家等について、利活用等に関する基本的な考え方を整理していくとともに、倒壊等の危険や衛生面、景観の阻害等の課題のある空家(特定空家等)について、実態調査や手続きマニュアルの整備、所有者等への対応等の対策を進め、良好な住環境の確保を図っていく。

【内部評価結果】

部の取組みの成果	7.0 点	分野平均評価点	6.2 点	総合評価	6.6 点
【判断理由・根拠】 耐震化・不燃化や、道路・公園等の基盤整備などの取組みを着実に進めており、一定の成果を上げているが、各分野の指標に外的要因の大きいものが多く、区の取組みの成果の把握が困難である。大和町地域のまちづくりについては、不燃領域率70%という目標達成に向けて、さらなる取組みの工夫と推進が求められる。					
見直し・改善の方向性					
区のと組みと成果の関係が見えづらゐ指標がた多く、区のと組みをより反映できるように、指標の設定に工夫が必要である。今後のと組みの見直し・改善のため、公園管理に対する苦情件数の増加や、自転車が関与した交通事故件数の減少などについては、区のと組みとの相関関係の分析が必要である。					

9 都市基盤部

評価項目・評価基準		分野名(略称)					
		都市計画	地域まち	道路・公園	都市基盤	建築	防災・安全
目標達成度 (5項目)	当該年度の分野指標の平均達成度が90%以上である。		○		○	○	○
	当該年度の分野指標において、達成度が80%未満のものがない。		○		○	○	
	過去3年間、各年度の分野指標の平均達成度が全て90%以上である。		○		○	○	○
	過去3年間の分野指標において、達成度が80%未満のものがない。		○			○	
	分野指標において、過去3年間の実績値が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)にあるものが半数を超えている。		○		○		
目標達成度の評価点(該当項目数) (1)		0	5	0	4	4	2
指標・目標値の妥当性 (4項目)	社会経済状況をはじめ外部要因による影響のある指標については、その要因を的確に把握し、それが示されている。	○	○	○		○	○
	分野目標や重点的な取組みの成果が判断・測定できる指標である。	○		○	○	○	○
	10か年計画や事業計画で示された目標値から見て、その達成に向けて適切な目標値が設定されている。	○	○		○		○
	過去3年の実績値や他自治体の参考値等から見て適切な目標値が設定されている。	○	○		○	○	○
事業・取組みの有効性・適正性 (9項目)	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。	○	○		○	○	○
	事業や取組みについて、区の役割や関与は適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。	○	○	○	○		○
	事業や取組みの実施結果は、前年度を上回る実績である(新規のものについては、計画・予算等で想定した以上である)。		○		○		
	行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。	○	○	○	○	○	○
	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。		○				○
	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(近5年の各種監査指摘事項等と同様の不適切な事務処理等は発生しなかった)。	○	○	○		○	
	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせること、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。	○	○	○	○	○	○
	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった。	○	○	○	○	○	○
	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法で区民等に周知している。	○	○	○	○	○	○
事業・取組みの効率性 (7項目)	コストは、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。	○	○	○	○	○	○
	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている。	○	○	○	○	○	○
	事業や取組みは、ステークホルダーとの連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている。	○	○	○	○	○	○
	事業や取組みの実施方法の見直しにより、コストを下げる余地がない。	○	○		○	○	○
	収入について、情報収集・調査を十分に行い、可能な限りその確保に努めている。	○	○	○	○	○	○
	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。	○	○	○	○		○
	当該年度において、分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合は90%以上であり、かつ、分野職員の必修研修参加率は90%以上である。			○	○		
指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性	該当項目数	17	18	14	17	14	17
	評価点(換算後) (2)	4	4	3	4	3	4
総合評価点 (1)+(2)		4	9	3	8	7	6

36 都市計画分野（27年度）

快適で調和のあるまちづくり

分野目標

区のまちづくりの動向を踏まえ、都市計画に関する手続き等を適切に行うとともに、都市計画道路整備の促進等、都市基盤の整備を図ることにより、中野のまちにおける有効な土地活用が誘導されている。

公的住宅の公平かつ確な供給や維持管理及び高齢者・障害者世帯等に対する居住支援等を行うことにより、さまざまな世帯が快適に暮らせる良質な住宅ストックが拡大し、区民が安心して快適に暮らすことができる住まいが確保されている。

分野の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
		① 部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）（%）	81.1	82.1	71.8	100	71.8%
② 概算容積率（%）		126.5	127.4	130.2	128.6	101.2%	135
参考値 （他自治体等）	（特別区部）概算容積率（%）	153.5	154.6	155.7	—	—	—
指補助 ③ 東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数（戸）		1,803	1,806	1,800	1,930	93.3%	2,400

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 部の全施策の成果指標のうち、前年度と比較して実績値が向上した指標の割合。
都市基盤部における事業が成果をあげているかどうかを測る指標として設定した。また、全ての施策において成果指標が向上することを目標とし、目標値を100%とした。

② 課税宅地面積に対する課税建物の延床面積の割合、「東京の土地（土地関係資料集）」（東京都発行）より。民有宅地の空間利用の度合いをみることにより、都市の基盤整備の促進等による土地の有効活用が進んでいるかの目安となるため指標とした。目標値は、近隣区を含む過去の傾向と今後のまちづくりの進展により得られる効果を踏まえて設定した。

③ 東京都独自の制度である「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」で、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターに登録している区内の住宅戸数。高齢者の住替支援や居住安定策等で、一定条件の住宅が確保されているための目安として、指標とした。第三次住宅マスタープランに掲げた「高齢者円滑入居住宅の登録戸数」(平成23年度廃止)が、平成30年度の目標値を2,400戸としていることから、これに準じて平成27年度の目標値を設定した。

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		877,701千円	1,105,312千円	552,641千円
人件費		235,710千円	207,902千円	233,475千円
分野の経費計		1,113,411千円	1,313,214千円	786,116千円
分野の常勤職員		26.0人	23.0人	25.0人
分野の短時間勤務職員		0.8人	1.6人	2.3人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

○「部内の施策指標が向上した割合」については前年度を下回る結果となった。部内各施策の指標の達成度については、90%以上達成している指標が約8割となっており、成果は上げていると思われるが、前年度との比較においては伸び悩みが見られる。

○「概算容積率」については例年よりも数値を伸ばしており、区内における土地活用が一層進んでいるものと思われる。

○「東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数」の減については民間賃貸住宅の廃止等によるものと思われる。目標としている戸数に対し90%以上を達成しているが、制度の周知等は行っているものの登録手続きが煩雑なことなどから新たな登録に至らず、増加につながっていないと思われる。

【事業・取組みの有効性・適正性】

- 部の経営を担う分野として部内外の調整業務を行い、部内各分野の事業の円滑な推進を支援し部の目標達成を図った。
- 区が様々な地域で進めているまちづくりや都市計画公園等の整備が着実に進むよう、適切に都市計画手続きを進め、都市計画審議会を経て、平成27年度は15件の都市計画の決定・変更手続きを行った。
- 「中野区バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業を実施する事業者に対して、適宜、整備の進捗状況を確認し、必要な指導を行った結果、整備率に関する目標を達成した。
- 東中野駅東口整備について、駅や駅周辺のバリアフリー化、自由通路の機能拡充及び東口の歩行者中心の広場整備に向けた条件・課題の整理を行い、具体化に向けた方向性の検討を行った。
- 27年度に新設された道路用地施策においては、弥生町まちづくりにおける避難道路等の整備に伴う用地取得業務を行った。
- 住み替えが困難な高齢者等に対する情報提供による支援を行うとともに、住宅に困窮している世帯で所得が一定の基準以下の世帯、高齢者・身体障害者世帯、子育て期にある中堅所得世帯を対象とした住宅を、公平かつ的確に管理・運営し、区民の安定した居住の確保を図った。

【事業・取組みの効率性】

27年度より道路用地施策が新設されたが、区民住宅の一部管理終了による経費の減や、東中野駅西口駅前広場整備経費等の減により、分野全体の事業費は減少させることができた。また、同施策の新設により分野の職員数は増となっているが、部及び分野内で職員数の精査を行ったうえで新設施策に配置した。

見直し・改善の方向性

- 東中野駅東口整備については、平成27年度の検討結果を受け、次年度以降、JRとの協議・調整を行いながら、具体的な検討を進める。
- 区営住宅や福祉住宅は、住宅セーフティネットの観点から、一定の戸数を維持していく必要がある。しかし、都から移管を受けた区営住宅は、建築後40年以上経過している住宅もあり、建物等を適正な状態で維持していくためには、計画的な修繕と的確な保守が必要となる。このため、改定された基本構想や10か年計画（第3次）、更には公共施設総合管理計画に基づき、将来の建替えや再編・廃止等を踏まえた区営住宅等の在り方について検討を進めていく。
- 都市計画分野の所管事業は多岐にわたっており、各施策の事業を効果的に進めるためには、今後、区政目標の見直し等により区民にもわかりやすい形態に整理する必要がある。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

区営住宅等の管理にあたっては指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した効率的かつ適切な管理を行った。

【その他】

成果指標「概算容積率」については、27年度外部評価において、有効な土地活用という観点から指定された容積率に対して実際に利用されている容積の比率等を検討してはどうかとの指摘を受けたことから、平成28年度より「容積充足率（指定平均容積率に対する概算容積率の割合）」に変更している。

（参考）容積充足率 平成27年度実績値 60.6%

3601 部経営		まちづくりを効率的に推進する部経営					
施策目標							
部の経営機能を発揮し調整を図ることで、部の財源や人員等の経営資源が適切に配分されるとともに、PDCAサイクルに基づき効果的かつ効率的な組織体制が構築されている。							
都市計画審議会の役割や機能を踏まえ調整を図ることで、円滑かつ適切に審議会が運営されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）（％）		81.1	82.1	71.8	100	71.8%	100
② 都市計画審議会に関するホームページアクセス件数（件）		2,770	4,526	3,305	6,000	55.1%	4,500
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
部の全施策の成果指標のうち、前年度と比較して実績値が向上した指標の割合。							
① 都市基盤部における事業が成果をあげているかどうかを測る指標として設定した。また、全ての施策において成果指標が向上することを目標とし、目標値を100%とした。							
中野区のホームページの中で都市計画審議会に関するページの年度ごとのアクセス件数。							
② 会議資料や会議録等の公開により、都市計画審議会に対する区民等の関心の高さを測る目安とするため指標とした。会議の開催回数等により年度によって件数が変動するが、件数が多かった年度（23年度6,115件）を基準に目標値を設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		603千円	1,942千円	1,874千円			
人件費		30,146千円	29,872千円	30,001千円			
施策の経費計		30,749千円	31,814千円	31,875千円			
施策の常勤職員		3.4人	3.4人	3.4人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		98	101	100			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	部の経営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 部内の目標管理及び予算編成、組織、定数管理、議会对応等、部内外の調整業務を行うとともに、部内各分野の事業の円滑な推進を支援し、部の目標達成を図った。	事業費		394	707	855		
	人件費		27,078	26,832	26,947		
	総額		27,472	27,539	27,802		
事業2	都市計画審議会運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 事務局として審議会の円滑な運営を図るとともに、審議会資料や会議録等について、印刷物による閲覧やホームページでの公開により、区民への速やかな情報提供を行った。	事業費		209	1,235	1,018		
	人件費		3,068	3,040	3,053		
	総額		3,277	4,275	4,071		

区の計画との関係

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(自己評価)

○部の経営会議を定期的開催する等、情報や課題を部内で共有し、連携をとりながら業務を遂行するとともに、部内における予算編成、人員配置等について調整を行い、限られた経営資源を最大限に活用し配分するよう取り組んだ。

○新任研修や勉強会を都市政策推進室と連携して実施し、職員が部の目標や区のまちづくりの動向等について理解を深めながら意欲を持って職務にあたることができるよう取り組んだ。

○都市計画審議会の運営にあたっては、関係部署と連携し案件の調整等を行い、必要な手続きを進めつつ効率的な運営に努めた。

○「部内の施策指標が向上した割合」については前年度を下回る結果となった。部内各施策の指標の達成度については、90%以上達成している指標が約8割となっており、成果は上げていると思われるが、前年度との比較においては伸び悩みが見られる。

○成果指標「都市計画審議会に関するホームページへのアクセス件数」については実績値が減少したが、会議の開催回数減少(26年度7回→27年度5回)が影響したものと思われる。

(見直し・改善の方向性)

○部の経営にあたっては、PDCAサイクルを活用し、部内の調整を図りつつ常に改善の視点を持って効率的・効果的な事業執行、歳出抑制を図る。

○都市計画審議会運営にあたっては、引き続き今後のまちづくりの進展に伴い必要な都市計画手続きを進めるため、関連部署との連携を密にし、まちづくりの動向を的確に把握しながら適正かつ効果的な開催・運営に努める。

3602 建築調整	調和をめざすまち
------------------	-----------------

施策目標

建築審査会の役割や機能を踏まえた確かな審議が行われている。また、中高層建築物の建築計画について、近隣関係住民への事前説明が確実に実行されており、紛争が生じたときは迅速かつ適切な調整が行われている。

国土利用計画法に基づく土地取引届出申請が、区民・事業者にも周知され適正に行われている。また、地価に関する情報がいつでも閲覧可能な状態である。

施策の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 建築審査会資料事前送付率 (%)		100	100	100	100	100.0%	100
② 中高層建築物の建築にあたって紛争調停に至らなかった比率 (%)		100	100	100	100	100.0%	100

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

事前（会議開催日前）に資料を委員に送付した回数／資料を使用する建築審査会の開催回数
 ① 特定行政庁の許可等に係る同意案件や建築審査請求の資料を事前に整え委員に送付し確認してもらうことにより、建築審査会での的確な審議につながるため、適切な審査会運営が行われていることの成果指標とした。

中高層建築物を建築する際に提出される標識設置届出件数のうち、建築紛争調停に至らなかったものの割合
 ※1－（調停件数÷標識設置届出件数）×100
 ② 中高層建築物の建築計画について、近隣関係住民への事前説明が確実に実行されており、紛争が生じた際には適切な調整を行うことにより紛争調停まで至らないため、適切に調整が行われていることの成果指標とした。

施策のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		2,207千円	1,742千円	1,811千円
人件費		33,070千円	28,382千円	28,581千円
施策の経費計		35,277千円	30,124千円	30,392千円
施策の常勤職員		3.2人	3.2人	3.2人
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		113	96	95

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
		年度	25年度	26年度	27年度
事業1	建築審査会運営				
	【概要】 建築行政の適正な運営を確保することを目的として設置されている建築審査会の事務局として、「特定行政庁の許可等に係る同意」、「審査請求事件に係る裁決」など、建築審査会の運営を行った。	事業費	1,728	1,291	1,374
		人件費	16,021	14,980	15,036
		総額	17,749	16,271	16,410
事業2	建築紛争予防調整				
	【概要】 確認申請前に中高層建築物の建築計画の周知を図るため、条例に基づき建築主に対し、敷地に標識を設置し、近隣関係住民へ建築計画の内容を説明させ、説明会等報告書の提出を受けた。また、近隣関係住民の苦情相談にも丁寧に対応した。	事業費	480	451	436
		人件費	16,568	13,122	13,225
		総額	17,048	13,573	13,661
事業3	国土利用計画法届出受理				
	【概要】 国土利用計画法は、適切かつ合理的な土地利用の確保の観点から、2,000㎡以上の土地取引について、契約締結日から2週間以内に当該土地が所在する区市町村長を経由して、都知事へ届け出を規定している。この届出に係る事前相談・指導の後、届出を受理し都知事への送付を行った。	事業費	—	—	—
		人件費	336	201	204
		総額	336	201	204

区の計画との関係

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(事業実績)

○建築審査会の開催に際しては、開催日の2週間前までに各委員あて同意案件等の資料を送付することにより迅速かつ円滑に審査会運営を行うことができた。

○中高層建築物の建築に係る紛争を予防するため、建築主及び近隣関係住民の相談に丁寧かつ的確に応じたことにより、あっせん・調停に移行する案件はなかった。

(今後の取組み)

○許可に係る同意案件資料の各委員への事前送付にあたり、所管分野との連携を密にし、案件内容の調査を行い事前送付日数を確保することにより、なお一層迅速で円滑な審査会運営に努めていきたい。

○中高層建築物の建築に係る紛争を予防するため、日常的な近隣関係住民からの相談についてより良い助言等を行い、調停に至らないよう努めていきたい。

3603 都市計画	適切な土地利用
------------------	----------------

施策目標

魅力、活力とともに安全・安心な都市空間の形成に向けて、10か年計画や都市計画マスタープラン等に示された方針に基づく適切な都市計画が立案され、適正な手続きのもとに都市計画事務が行われている。

施策の指標

年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 用途地域確認件数のうちホームページ閲覧件数割合 (%)	62.0	60.0	72.7	65	111.8%	65
② 区道延長に対する開発行為で整備された道路の累計延長の割合 (%)	1.046	1.065	1.079	1.126	95.8%	1.166

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 指標の説明：ホームページ閲覧件数（件）／用途地域照会総件数（件） 設定理由：利用者がその都度区の窓口に来なくてよいことから利便性が向上すること、区は窓口職員を増員せず対応できることを成果とした。 目標値の根拠：22年度～24年度にホームページの整理をしてきた結果平均4.35%/年上昇した。今後はその平均の1/3の伸びを目標とした。

② 指標の説明：開発道路延長（累計）m／区道延長 m 設定理由：開発行為で整備された公共施設が、より安全・安心な都市空間の形成に寄与することにつながるため。 目標値の根拠：平均申請件数5件、道路延長35mと見込み、区道延長の道路長さの増、廃止道路を考慮し、伸び率を0.04とした。

施策のコストと人員

年度	25	26	27
事業費（行政コスト）	4,708千円	3,239千円	3,664千円
人件費	47,895千円	41,667千円	42,354千円
施策の経費計	52,603千円	44,906千円	46,018千円
施策の常勤職員	5.4人	4.4人	4.4人
施策の短時間勤務職員	0.0人	0.8人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）	168	143	144

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業	事業内容	年度	25年度	26年度	27年度
事業1	都市計画の変更及び決定				
	【概要】 中野駅周辺における再開発や大和町地域のまちづくり、この他新設される都市計画公園などに関する都市計画手続きを行い、都市計画審議会を経て決定・告示を行った。	事業費	—	—	—
		人件費	—	8,313	11,796
		総額	—	8,313	11,796
事業2	開発行為許可	年度	25年度	26年度	27年度
	【概要】 都市計画法第29条に基づき、敷地面積500㎡以上の土地に対して区画形質の変更を伴う開発行為に対し、事前の相談、許可、工事完了検査等を行った。	事業費	7	557	8
		人件費	11,853	9,808	9,826
		総額	11,860	10,365	9,834
事業3	用途地域・地区の問い合わせへの対応	年度	25年度	26年度	27年度
	【概要】 土地の売買や建築にあたっては、用途地域の確認が必要であるため、窓口への来庁や電話による照会がある。照会に対しては正確さを期するため職員が資料をもとに説明を行っている。また、利便性向上のため区のホームページに用途地域図と都市計画概要図を掲載している。なお、説明資料については、適宜更新を図っており、本年度も更新を行った。	事業費	1,038	1,903	2,564
		人件費	14,270	13,288	13,698
		総額	15,308	15,191	16,262
事業4	震災都市復興	年度	25年度	26年度	27年度
	【概要】 震災後の迅速かつ円滑な都市復興が図られるよう、職員の手順と手続きを定めた現行の震災復興マニュアルの見直しを行っている（継続作業中）。	事業費	—	38	38
		人件費	9,383	3,907	4,078
		総額	9,383	3,945	4,116

区の計画との関係

10か年計画（第2次）

領域Ⅰ－1 産業と人々の活力がみなぎるまち

おもな取組み 土地利用の見直し、魅力的な都市景観の誘導

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

《施策の自己評価》

◆都市計画の決定

平成27年度においては、15件の都市計画変更・決定を行った。

◆用途地域等の照会

年間約44,000件（このうちホームページへのアクセス数は、約32,000件）にのぼる用途地域等の照会対応を適切に行った。

《見直し・改善の方向性》

◆用途地域等の照会業務については、他の業務とのバランスを図りながら、効率的に推進できる体制の構築に向けた検討を行っていく。

3604 都市施設		着実に進める都市施設					
施策目標							
各駅を中心とした地域では、駅前広場など交通結節点機能の整備とともに多様な都市機能の誘導が図られ、人々が集まりにぎわう、活力とにぎわいに満ちたまちの交流拠点が形成されている。							
幹線道路では、円滑な自動車交通と快適な歩行者空間が確保されるとともに、沿道の緑化や電線類の地中化が推進され、整備がすすめられている。また、駅周辺など、誰もが利用しやすくなるためのバリアフリー化の推進が図られている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 都市計画道路整備の工程から見た各年度までの到達項目	関係機関協議	用地測量	関係機関協議	事業認可申請	80%	事業認可取得	
② 「中野区バリアフリー基本構想」の特定事業の整備率(%)	—	—	13	10	130%	15	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
もみじ山通りの整備工程における年度ごとの到達項目（全体工程：現況測量→用地測量→事業認可→用地取得→埋設物工事→整備工事） ① 各項目への到達年度が確定できないため、年度ごとの到達項目を目標として設定している。							
「中野区バリアフリー基本構想」で位置付けた特定事業の完了を100%として、年度ごとの整備率を指標とする。なお、基本構想に掲げる各事業の実施予定時期は前期（平成32年度まで）及び後期（平成37年度まで）として示しており、全体の目標年次は平成37年度までの10か年で100%となっている。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		221,345千円	490,681千円	6,795千円			
人件費		38,352千円	28,382千円	19,083千円			
施策の経費計		259,697千円	519,063千円	25,878千円			
施策の常勤職員		4.3人	3.3人	2.2人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		832	1,648	81			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	都市計画道路調整	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 もみじ山通り整備（早稲田通り交差点部分120m）の事業認可の取得準備を進めた。また、都市計画道路のうち、優先的に整備する区間を選定する「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)※」の策定に向け、調査・検討を行った。 ※東京都と区市町が連携・共同して策定する計画（平成28年3月策定）	事業費	2,415	9,806	1,048			
	人件費	11,095	7,612	7,722			
	総額	13,510	17,418	8,770			
事業2	都市施設の計画	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 「中野区バリアフリー基本構想」に位置付けた特定事業を実施する事業者に対して、適宜、整備の進捗状況を確認し、必要な指導を行った。 東中野駅東口整備について、駅や駅周辺のバリアフリー化、自由通路の機能拡充及び東口の歩行者中心の広場整備に向けた条件・課題の整理を行い、具体化に向けた方向性の検討を行った。	事業費	5,093	8,567	5,747			
	人件費	4,031	13,193	8,752			
	総額	9,124	21,760	14,499			

区の計画との関係

10か年計画（第2次）

領域Ⅰ－1 産業と人々の活力がみなぎるまち（東中野地域のまちづくりと駅前広場整備、連続立体交差化にあわせた沿線のまちづくり、都市計画道路の整備、バリアフリー整備）

領域Ⅰ－3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち（駅周辺道路などのバリアフリー整備）

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○都市計画道路調整は、関係機関協議に時間を要したことから、「事業認可申請」という27年度目標は達成できなかった。しかし、事業認可取得に必要な認可権者である東京都や、交通管理者との協議は最終段階に到達していることから、28年度目標である「事業認可取得」という目標は達成できる見込みである。

○中野区バリアフリー基本構想で設定した、重点整備地区における特定事業について、27年度目標は達成できた。次年度以降も各事業主体が着実に整備を進めるよう管理を行っていく。

○東中野駅東口整備については、平成27年度の検討結果を受け、次年度以降、JRとの協議・調整を行いながら、具体的な検討を進める。

3605 住宅	安心して快適に暮らせる住まい
----------------	-----------------------

施策目標

区民の住生活の向上に資する施策を総合的かつ計画的に実施することによって、すべての人が快適で安心できる生活を営んでいる。

公共住宅が公平で確かな供給ができるように、適切な管理と運営を図るとともに計画的な修繕を行うことで、一定の所得基準以下の世帯向け住宅としての住宅セーフティネット機能が果たされ、安心して暮らせる環境が整備されている。

施策の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 住み替え住宅あつ旋協力店数(店)		166	177	179	190	94.2%	190
② 東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数(戸)		1,803	1,806	1,800	1,930	93.3%	1,930
③ 住宅の管理戸数(区営・福祉・区民住宅)(戸)		723	699	675	675	100%	636

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 高齢者・障害者世帯やひとり親世帯の入居を拒まない不動産店や家主を増やすことは、住替えの際に広く情報の収集が可能となり、条件に合う住宅を提供することが出来るようになる。協定を結んでいる全日本不動産協会中野杉並支部と東京都宅地建物取引業協会中野区支部には現在加盟店が約900店舗あり、制度についての理解と登録について求めて行くため指標とした。
- ② 東京都独自の制度である「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」で、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターに登録をしている区内の住宅戸数。高齢者の住替支援や居住安定策等で、一定条件の住宅が確保されているための目安として、指標とした。第三次住宅マスタープランに掲げた「高齢者円滑入居住宅の登録戸数」(平成23年度廃止)が、平成30年度の目標値を2,400戸としていることから、これに準じて平成27年度の目標値を設定した。
- ③ 住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を図るためには、公営住宅の一定戸数を確保していく必要がある。しかし、指標の中にはバブル経済時代に子育てファミリー世帯で中堅所得者向けに良質な民間住宅を供給する役割を担う目的で区が借り上げた区民住宅が含まれている。区民住宅の管理には財政負担が大きく、また、バブル崩壊後の地価の下落や民間住宅供給の活発化、都心定住志向などにより、その政策的な意義が薄れてきている。そこで、借り上げ期間の20年が到来するのを契機に順次オーナーに返却をしていく。オーナーとの円満な返還交渉により区民住宅の管理戸数を減らすことで財政負担の軽減を目指すため指標とした。

施策のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費(行政コスト)		648,837千円	607,709千円	538,498千円
人件費		86,247千円	79,598千円	80,432千円
施策の経費計		735,084千円	687,307千円	618,930千円
施策の常勤職員		9.7人	8.7人	8.6人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.8人	0.8人
区民一人当たりコスト(円)		2,354	2,182	1,943

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	公営住宅等の現状と今後の在り方についての検討	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】	住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を図るためには、公営住宅の一定戸数を確保していく必要がある。一方、区営住宅は建築後40年以上経過している住宅が数棟あり、老朽化が進んでいるとともに、入居者の高齢化や単身化等その取り巻く課題も多い。このため、区営住宅の建替・再編、廃止等を視野に10か年計画の改定を行った。公共施設総合管理計画や長寿命化計画との整合性を図りながら、今後住宅政策審議会を設置し、諮問を行うための準備等を行った。	事業費	—	—	—
		人件費	—	—	4,438
		総額	—	—	4,438
事業2	住替え支援	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】	高齢者・障害者世帯、ひとり親世帯等を対象に住み替え相談を行うとともに、区に登録した不動産業者の協力により住宅の情報提供を行った。また、協力不動産店の数や高齢者の入居を拒まない住宅の登録戸数を増やすため、区内不動産団体の研修会等の場で、団体加盟の未登録不動産店に対し、制度の理解と協力を呼びかけた。	事業費	25	15	30
		人件費	11,238	9,227	7,011
		総額	11,263	9,242	7,041
事業3	住宅の運営(区営住宅・福祉住宅・区民住宅)	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】	住宅に困窮している世帯で、所得が一定の基準以下の世帯、高齢者・身体障害者世帯、子育て期にある中堅所得世帯向けの住宅を、公平かつ的確に運営し居住の安定の確保を図った。	事業費	613,097	575,924	506,750
		人件費	41,652	41,198	41,398
		総額	654,749	617,122	548,148
事業4	家賃滞納者等管理	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】	悪質な滞納者や高額所得者に対し、契約弁護士と相談しながら、毎月督促・催告を行うとともに、指定管理者による時間外、休日の催告を行った。	事業費	479	492	492
		人件費	2,943	2,628	2,920
		総額	3,422	3,120	3,412

区の計画との関係

10か年計画(第2次)

領域 I-1 産業と人々の活力がみなぎるまち

主な取り組み 高齢者向け住宅の確保と住み替え支援、ワンルームマンションの抑制と共同住宅の居住環境等の向上、大規模団地の建て替え時におけるファミリー向け住宅の誘導、分譲マンションの適正管理の推進

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(施策の自己評価)

○区に登録をした不動産店の協力のもと、住み替えが困難な高齢者等の方への確かな情報提供を行い、住み替えが実現した。

○権限移譲後初めてとなるマンション建替え組合の認可事務に関わる事前相談等を、遺漏無く行うことが出来た。

○住宅に困窮している世帯で、所得が一定の基準以下の世帯、高齢者・身体障害者世帯、子育て期にある中堅所得世帯向けの住宅を、公平かつ的確に管理・運営し居住の安定の確保を図った。

(見直し・改善の方向性)

○区営住宅や福祉住宅は、住宅セーフティネットの観点から、一定の戸数を維持していく必要がある。しかし、都から移管を受けた区営住宅は、建築後40年以上経過している住宅もあり、建物等を適正な状態で維持していくためには、計画的な修繕と的確な保守が必要となる。このため、改定された基本構想や10か年計画(第3次)、更には公共施設総合管理計画に基づき、将来の建替えや再編・廃止等を踏まえた区営住宅等の在り方について検討をして行く必要がある。

○サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅の整備を進める民間事業者等に対して、民間の活力を最大限に生かすため、国や都の補助金等を活用して建設や運営を行うための支援を行って行く。

○悪質滞納者や高額滞納者に対しては、「中野区営住宅等の使用料等の滞納整理事務処理マニュアル」に基づき、明け渡し請求などの法的な措置を含めた対応をしていく。また、滞納使用料がある場合も同様に法的措置を念頭に支払を求めていく。

○指定管理者活用による滞納者対策の強化や封筒に赤スタンプを押印し注視を促すなどの督促告を行う。これにより早期の納付誓約書の提出等により、徴収促進を図っていく。

○区民住宅は、制度上、家賃相場と連動せず、財政負担が大きいということから、住宅所有者への返還手続等を進めていく。

3606 道路用地		着実に進める道路用地業務				
施策目標						
都市計画道路整備や木造住宅密集地域整備事業等に伴う道路用地の取得を進めるとともに、用地の取得から設計、整備工事までを一貫して行う体制を整えることで、路線として集中的かつ効果的に道路整備が推進されている。						
施策の指標						
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標 (達成度)	28目標
① 道路用地取得件数 (取得敷地数)		—	—	8件	10件 80%	10件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
道路事業の進捗を示すため、道路用地の取得件数を指標とした。27年度は、弥生町まちづくりにおける避難道路整備、南台一・二丁目地区、平和の森公園周辺地区の地区施設道路及び補助220号線鉄道交差部の整備に伴う用地取得目標件数。						
施策のコストと人員						
	年度	25	26	27		
事業費 (行政コスト)		—	—	0千円		
人件費		—	—	33,025千円		
施策の経費計		—	—	33,025千円		
施策の常勤職員		—	—	3.3人		
施策の短時間勤務職員		—	—	0.7人		
区民一人当たりコスト (円)		—	—	104		
主な事業						
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位: 千円)		
事業1	適切な道路用地の取得	年度	25年度	26年度	27年度	
【概要】 道路法に基づき区域決定した弥生町まちづくりにおける避難道路整備、及び都市計画法に基づき事業認可された都市計画道路補助220号線整備に係る道路用地取得業務を行った。		事業費	—	—	—	
		人件費	—	—	33,025	
		総額	—	—	33,025	

区の計画との関係

10か年計画（第2次）

領域Ⅰ－1－ク 利用しやすい交通環境の推進

主な取組み 都市計画道路の整備、西武新宿線の連続立体交差化にあわせた沿線のまちづくり

領域Ⅰ－3－ア 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち（安心して住み続けられるまちづくり）

主な取組み 木造住宅密集市街地の改善、地区計画による防災まちづくり

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

平成27年度は人件費、管理費を除く事業費は地域まちづくり、西武新宿線沿線まちづくり等の事業主体分野、又は中野区土地開発公社の予算であるので当分野としては計上していない。当分野で用地取得のための権利者折衝を担当した結果締結された契約額は用地費200,525千円、補償費189,163千円で総額389,688千円である。

37 地域まちづくり分野（27年度）

地域の特色を活かしたまちづくり

分野目標

地区計画に基づく避難道路等の整備、建築物の不燃化建替えが進み、木造住宅密集地域の解消や広域避難場所周辺の安全性の確保が図られ、災害に強く安全で快適なまちが実現されている。

東京都の不燃化特区として、防災性の向上が急務である弥生町及び大和町地域において、地域住民の合意のもとにまちづくりのルールである地区計画が定められるとともに、防災性向上の核となる事業や避難道路等の整備、建築物の不燃化建替えが進み、災害に強く安全なまちづくりが着実に推進されている。

分野の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率 (%)	60.0	61.1	61.3	63.6	96.4%	68.6
	② 大和町地域の不燃領域率 (%)	40.7	42.7	43.8	46.4	94.4%	64.8

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災都市づくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地（公園、運動場、学校など）の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。目標値は、平成32年度までに70%の達成を事業目標としていることを踏まえ設定。
- ②

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		481,451千円	146,494千円	1,556,352千円
人件費		174,136千円	180,318千円	197,587千円
分野の経費計		655,587千円	326,812千円	1,753,939千円
分野の常勤職員		19.0人	20.0人	21.0人
分野の短時間勤務職員		0.7人	1.1人	1.9人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】
 指標①及び②について、東京都へ不燃化特区補助制度の改善要望を行い、補助要件の緩和が実現した。これにより27年度は不燃建築物への建替え補助件数が着実に増加し不燃領域率が向上した。
 指標①については、都営川島町アパート跡地の取得（道路・公園用地）に加え、跡地接続の一般権利者の周辺道路用地取得を積極的に行った結果、約3,000㎡以上の用地取得（空地確保）ができ、地区の不燃領域向上に大きく貢献させることができた。

【事業・取組みの有効性・適正性】
 ○東京都に対して行った不燃化特区の補助制度に関する改善要望が実現し、補助要件が緩和されたことにより、着実に不燃領域率が向上している。
 ○弥生町三丁目周辺地区では、都営川島町アパート跡地の活用事業について、UR都市機構と土地区画整理事業の調整を進め、事業認可申請に至るとともに、跡地隣接の道路用地取得を積極的に行った結果、避難道路5号、6号について目標を大幅に超える用地取得ができた。
 ○大和町中央通り沿道地区では、住民の合意形成や東京都の調整を確実・丁寧に行い、地区計画の決定及び関連都市計画を当初予定どおり行い、併せて国の都市防災不燃化促進事業の導入も実現させ、目標達成度は若干低いものの、今後の不燃領域率向上に大きく貢献する結果を達成した。
 ○まちづくり事業については、専門事業者へ用地折衝委託を行った結果、平和の森公園周辺地区や南台一・二丁目地区の地区施設道路の用地取得が進み、道路整備率の目標を達成させた。

【事業・取組みの効率性】

○弥生町三丁目周辺地区では、URとの協力・役割分担により都営川島町アパート跡地を活用し、区は避難道路2本及び公園用地を取得し、UR都市機構は権利者用代替地の整備（土地区画整理事業）を行い、不燃領域率向上に向け事業の集中的・効果的な進捗を図っている。また、避難道路1号については、多数の権利者がいるものの、戸別訪問等によりきめ細かく丁寧な説明を行い、短期間で権利者から道路拡幅の同意を取り付け事業を大きく進捗させた。また、まちづくり協議会での議論も着実に進め、地区計画へのまちづくり提案も取りまとめた。

○まちづくり事業地区（平和の森公園周辺地区、南台一・二丁目地区）や不燃化特区の道路用地取得に向けては、専門業者へ用地折衝を委託し、平成27年度に都市基盤部に新設した道路用地担当との間では土地鑑定及び補償算定、事業に対する権利者への丁寧な説明などを適切に役割分担し、事務の効率かつ迅速化を進めることができた。

○都営川島町アパート跡地の用地取得並びに南台一・二丁目地区、平和の森公園周辺地区の道路用地取得が進捗したことにより用地購入費及び移転補償費が一時的に増加したが、不燃領域率や道路整備率の向上に大きく貢献している。

【その他】

○弥生町地区の行き止まり道路や未接道宅地が集積する地区では、老朽木造住宅が密集し建替えがほとんど進まないため、UR都市機構による代替地活用等により、建物共同化への権利者の機運醸成を図り、より一層の不燃領域率向上を進めていく必要がある。

見直し・改善の方向性

○不燃化特区制度（弥生町・大和町）について、平成32年度までの不燃領域率70%達成に向け、老朽建築物の建替促進がより一層図れるよう、制度の改善や充実を東京都に対し働きかけを行うとともに、現行制度の積極的な広報や周知を図っていく。

○大和町まちづくりについては、大和町中央通り沿道地区の取組みをきっかけに、地区全体の防災性が向上するための防災まちづくりに向け、地区計画や避難道路ネットワークの検討を進めていく。

○まちづくり事業については、南台一・二丁目地区や平和の森公園周辺地区の建替連動型の道路用地買収を、事業がより一層進むよう、弥生町で行っている公共整備型道路整備手法を参考に、特に優先整備が必要な路線については、関係権利者の同意を前提とする道路法による事業導入を検討していく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

3701 まちづくり事業	安心して住み続けられるまちづくり
---------------------	-------------------------

施策目標

木造住宅密集地域である南台地区、平和の森公園周辺地区では、地区施設と定めた道路が拡幅整備されるとともに建築物の建替えが進み、防災性が高まり住環境が改善されている。

区内の各地区において、安全で快適に住み続けることのできる魅力あるまちにするため、区からの適切な指導・助言・支援を受けながら、区民自らまちづくりへの取り組みが行われている。

施策の指標

年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 南台四丁目地区、平和の森公園周辺地区及び南台一・二丁目地区の地区施設道路整備率 (%)	41.93	42.05	43.91	43.51	100.9%	45.34
② 東京大学附属中等教育学校周辺地区の不燃化率 (%)	51.9	52.5	52.8	53.3	99.1%	53.5
③ 地区まちづくり条例に基づく相談件数	9	8	10	10	100.0%	10

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 地区計画で定めた道路が拡幅整備されることにより、安全性が高まるとともに住環境が改善されることから指標として設定した。目標値は、用地買収交渉の進捗状況から推測し設定。

② 不燃化率が高まることにより、地区の安全性が向上することから指標として設定した。目標値は、建築物不燃化促進助成事業の相談・申込み状況から推測し設定。

③ 地区まちづくり条例に関する相談が増えることは、身近な地区でのまちづくりの区民意識が高まり、地区まちづくり条例に基づく「地区まちづくり団体」への登録や、区民の主体的なまちづくりの取り組みの増加につながるから設定。

施策のコストと人員

年度	25	26	27
事業費 (行政コスト)	429,036千円	91,885千円	207,543千円
人件費	79,201千円	77,575千円	77,624千円
施策の経費計	508,237千円	169,460千円	285,167千円
施策の常勤職員	8.9人	8.6人	8.5人
施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.4人
区民一人当たりコスト (円)	1,627	538	895

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位: 千円)			
事業1	木造住宅密集整備事業	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 消防困難区域の解消や災害時における安全な避難路の確保、円滑な避難場所への避難が可能となるよう、地区計画で定めた地区施設(道路)の整備を推進した。(道路用地取得面積307.76㎡)		事業費	377,588	68,770	182,397
		人件費	29,477	31,816	35,668
		総額	407,065	100,586	218,065
事業2	建築物不燃化促進事業	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 広域避難場所に指定されている「東京大学附属中等教育学校一帯周辺地区」において、地区の安全性を高めるため、耐火建築物を建築する場合や老朽建築物を除却する場合の費用の一部を助成した(助成件数3件)。また、「大和町中央通り沿道地区」において、新たに建築物不燃化促進事業(都市防災不燃化促進事業)の導入を行った。		事業費	42,592	14,744	17,821
		人件費	8,188	9,706	7,252
		総額	50,780	24,450	25,073
事業3	地区まちづくりの取り組み	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動に対して、地区まちづくり団体への活動費の助成支援を行った。また、防災まちづくりの進め方などの基本方針の策定に影響を及ぼす東京都防災都市づくり推進計画の改定が行われ(平成28年3月改定)、その改定作業に際し都にヒアリングや要望等を行った。		事業費	47	61	242
		人件費	28,987	22,264	20,220
		総額	29,034	22,325	20,462

区の計画との関係

10か年計画（第2次）

領域Ⅰ-3-ア 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち（安心して住み続けられるまちづくり）
領域Ⅰ-1-カ 産業と人々の活力がみなぎるまち（適切な土地活用の誘導）

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【成果及び改善の方向性】

- 専門業者への委託を含め、積極的な地権者交渉を進めた結果、地区施設道路の用地取得、整備が進み目標を達成出来た。今後は地区施設道路のうち早急に整備を進める必要のある路線について、従来型の建替えに伴う後退部分の用地買収に止まらず、道路法上の道路区域に位置付け、積極的な道路用地取得と整備が達成できるよう庁内調整や関係権利者の合意形成を図っていく。
- 不燃化促進事業については、助成対象地区の建替え件数が半減していることが影響し、助成申請件数は昨年度と同様に例年の半分以下であった。今後は、現在事業中の東京大学附属中等教育学校周辺地区に加え、大和町中央通り沿道地区に事業を新たに導入したことから、今まで以上に積極的に助成制度のPRを行い、建物の不燃化促進を図っていく。
- 身近な地区でのまちづくりの区民意識を高めるため、地区まちづくり条例に関する相談には適切な助言・指導を行い、引き続きまちづくり専門家の派遣や地区まちづくり団体への活動費の助成などの支援を行い、区民の自主的なまちづくり活動への啓発、醸成を図っていく。
- 区内の木造住宅密集地域で、既に事業が導入されている地区は、不燃領域率70%達成に向け着実に事業進捗を図っているが、事業未着手の地区においても木造住宅密集地域の改善を図るため、区の防災まちづくりの進め方などの基本方針を示した「防災まちづくり推進方針」の策定を行っていく。

3702 弥生町まちづくり	弥生町一～四丁目地域の防災まちづくり
----------------------	---------------------------

施策目標

本地域の先行地区として東京都の不燃化特区の指定を受けた弥生町三丁目周辺地区において、都営川島町アパート跡地の活用事業をはじめ、避難道路の整備や建物不燃化促進、地区計画の導入など地域住民の合意形成を図りながら、効果的、集中的に防災まちづくりを推進することによって、地区の防災性の向上と居住環境の改善が進んでいるとともに、地域全体の防災まちづくりへの機運が醸成されている。

施策の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 弥生町三丁目周辺地区の不燃領域率 (%)		60.0	61.1	61.3	63.6	96.4%	64.3
② 都営川島町アパート跡地周辺事業に係る避難道路用地取得率 (%)		0	12.5	62.5	37	168.9%	81
③ 不燃化推進特定整備事業補助金交付件数 (件)		0	1	7	10	70.0%	10

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災都市づくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地（公園、運動場、学校など）の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。目標値は、平成32年度までに70%の達成を事業目標としていることを踏まえ設定。
- ② 用地取得率は、権利者数全体に対する契約済み権利者数の割合で道路事業の進捗を示す指標の一つであり、国土交通省からも「収用事業認定等に関する適期申請等について（通達）」において、当該指標と公表についての考えが示されているため、本施策の重要な部分である道路整備の目標値として設定。
- ③ 本地区の不燃領域率の向上に寄与する老朽建築物の準耐火建築物以上への建替促進を図る指標として、戸建住宅の建替支援に係る補助金交付件数を設定。

施策のコストと人員

年度	25	26	27
事業費（行政コスト）	42,890千円	22,273千円	1,293,852千円
人件費	59,398千円	57,958千円	67,239千円
施策の経費計	102,288千円	80,231千円	1,361,091千円
施策の常勤職員	6.5人	6.5人	6.6人
施策の短時間勤務職員	0.2人	0.2人	1.5人
区民一人当たりコスト（円）	328	255	4,273

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	弥生町三丁目周辺地区のまちづくり	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 不燃化特区の補助制度の活用により、戸建住宅の建替えや老朽建築物の除却などへの補助を行い建物不燃化促進を進めるとともに、避難道路の整備に向けた用地の取得やUR都市機構との連携による防災まちづくり事業に着手した。また、まちづくり協議会でのまちづくりのルールなどの検討を進め、都市計画決定へ向けてまちづくり提案をとりまとめた。	事業費	42,890	22,273	1,293,852	
	人件費	59,398	57,958	67,239	
	総額	102,288	80,231	1,361,091	
事業2	都営川島町アパート跡地及び周辺避難道路整備	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 都営川島町アパート跡地を活用した避難道路や公園、権利者用代替地の整備に向け、UR都市機構と区画整理事業についての調整を進め、事業認可を申請した。あわせて、跡地周辺の避難道路の整備に向け用地の取得を進めるとともに、避難道路や公園の実施設計を行い住民への事業説明会を開催した。また、地区南側に計画する避難道路1号の拡幅整備事業についても、権利者への個別説明などを積極的に進め、道路事業として着手した。	事業費	—			事業1に含む
	人件費	—			
	総額	—			
事業3	弥生町一～四丁目地域のまちづくり	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 地区全体の先行事業として位置付けている弥生町三丁目周辺地区での取り組みや進捗状況について、区のホームページへ随時掲載し広報した。	事業費	—			事業1に含む
	人件費	—			
	総額	—			

区の計画との関係

10か年計画（第2次）

領域1-3-A 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち（安心して住み続けられるまちづくり）
主な取組み 木造住宅密集市街地の改善、地区計画による防災まちづくり

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【成果の内容】

東京都の不燃化特区補助制度の改善要望を強く行った結果これが実現し、これにより建替え等の補助要件等を緩和するとともに、補助金算定方法を簡素化すること等により前年度を大きく上回る実績を得た。また、まちづくり協議会では道路拡幅などをはじめとする各種制度を踏まえた検討を進めるとともに事例視察を通じ具体的な課題等を共有し会員の議論を深め、本地区のまちづくり提案書を取りまとめた。

さらに、都営川島町アパート跡地活用事業では、UR都市機構と土地区画整理事業の調整を進め、次年度の事業着手を確実なものとする事業認可申請に至るとともに、周辺権利者との用地折衝により予定区間の避難道路整備を可能とする用地取得を達成し、早期の道路完成に大きく前進した。加えて、地区南側に計画する避難道路1号についても、関係権利者への積極的かつ丁寧な対応を重ねることにより、道路事業に着手し、用地測量と補償算定を進め具体的な用地折衝の着手に至った。

国が新設した国庫補助事業（住宅市街地総合防災事業）の導入により、都営川島町アパート跡地の円滑な取得や財源確保に大きく貢献できた。

【今後の方向性】

建物の不燃化促進に向け、東京都へ制度の充実を要請するとともに、一層の広報を進め建替え件数の底上げを図る。また、まちづくり協議会からの提案を基に地区計画原案を作成し、関係権利者や住民への説明を進め防災性の向上と住環境の改善のため早期の地区計画導入を目指す。

都営川島町アパート跡地では、今年度の成果によりUR都市機構による土地区画整理事業に着手するとともに、隣接する都営弥生町三丁目アパートの区への移管にあわせた道路整備を進め、避難道路をはじめ、代替地等の早期完成を目指していく。また、避難道路1号についても引き続き用地取得を推進し、骨格となる避難道路ネットワークの早期完成を目指すとともに、地区内の行き止まり道路解消等への具体的取組みを推進する。

3703 大和町まちづくり		大和町地域の防災まちづくり					
施策目標							
東京都の不燃化特区として、防災性の向上が急務である大和町地域において、地域住民の合意のもとにまちづくりのルールである地区計画が定められるとともに、防災性向上の核となる事業や避難道路等の整備、建築物の不燃化建替えが進み、災害に強く安全なまちづくりが着実に推進されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	大和町地域の不燃領域率 (%)	40.7	42.7	43.8	46.4	94.4%	49.1
②	不燃化推進特定整備事業補助金及び建築物不燃化促進助成金交付件数	—	1	3	5	60.0%	6
③	相談ステーションの相談・訪問件数	—	56	78	80	97.5%	100
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	市街地の燃えにくさを示す指標であり、東京都の防災まちづくり推進計画や木密地域不燃化10年プロジェクト等の評価指標として用いられているため採用。不燃化建築物の建築面積や幅員6m以上の道路、100㎡以上の空地（公園、運動場、学校など）の面積から算出し、70%を超えるとまちはほぼ延焼しないとされている。目標値は、平成32年度までに70%の達成を事業目標としていることを踏まえ設定。						
②	不燃化特区内で実施される不燃化促進のための老朽建築物の建替えに伴う助成件数及び不燃化促進事業による助成件数は、特区内での不燃領域率の増加などに資するものとなるため、指標として設定。						
③	相談ステーションにおける不燃化建替えに関する相談への対応や特区制度の周知を図るための戸別訪問の件数は、特区内での不燃領域率の増加などに資するものとなるため、指標として設定。						
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
	事業費（行政コスト）	9,525千円	32,336千円	54,957千円			
	人件費	35,537千円	44,785千円	52,723千円			
	施策の経費計	45,062千円	77,121千円	107,680千円			
	施策の常勤職員	3.6人	4.9人	5.9人			
	施策の短時間勤務職員	0.5人	0.4人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	144	245	338			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	大和町中央通り沿道まちづくりの推進	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 東京都の不燃化特区制度による老朽建築物の建替助成などの支援策に加え、都市防災不燃化促進事業を導入することにより、燃えにくい建物への建替え等に助成を行うこととした。 延焼遮断帯の形成や適切な土地利用の誘導によるにぎわいの創出など、大和町中央通りの拡幅整備にあわせたまちづくりを進めるため、地区計画の決定、関連都市計画の変更を行った。また、今後の共同化の誘導等についても検討を進めた。	事業費	9,525	32,336	54,957			
	人件費	35,537	44,785	52,723			
	総額	45,062	77,121	107,680			
事業2	大和町地域全体のまちづくりの推進	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 地域の意見等を踏まえ「大和町まちづくり方針」を策定した。また、地域住民によるまちの将来像の検討を進め、まちづくりの会として「まちづくりVOICE」を取りまとめた。 避難経路の整備に向けた戸別訪問を行い、現況測量を実施した。	事業費	—	事業1に含む				
	人件費	—					
	総額	—					

区の計画との関係

10か年計画（第2次）

領域 I-3-A 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち（安心して住み続けられるまちづくり）
主な取組み 木造住宅密集市街地の改善、地区計画による防災まちづくり

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

（自己評価）

○大和町中央通り沿道地区は、まちづくりの緊急度が高く、大和町まちづくりの起点として先行的に取り組んでいる。当地区における延焼遮断帯の形成や適切な土地利用の誘導に伴うにぎわいの創出などの取組みを推進するため、地区計画の決定、関連都市計画の変更等を行った。また、不燃化特区制度による老朽建築物の建替助成などの支援策に加え、都市防災不燃化促進事業を導入することにより、燃えにくい建物への建替え等の助成制度を充実させた。

（見直し、改善の方向性）

○大和町中央通り沿道地区の取組みを地区全体に拡大し、大和町全域におけるまちづくりを推進するため、地域住民の合意形成を図りながら大和町全体の地区計画素案の策定に向けた検討を行う。また、不燃化特区の大和町全体への拡大、木密事業（住宅市街地総合整備事業）の導入等により、不燃領域率の向上を図る。

○補助金・助成金の交付件数等については、地域区民へより丁寧な説明をすることで増加させていく。

○施策の指標の実績値については、現場調査や登記簿調査を行い実態を精査した結果、適正なものに見直した。これにより、目標値についても到達点を見据え、見直した。

38 道路・公園管理分野（27年度）

安全で快適に管理された道路・公園空間

分野目標

道路に関する路線の認定、また適正な使用及び占用に係る許認可・指導等を通じて、区民が安全かつ円滑に移動するための生活基盤が確保され、区民はその安全と快適性の効果を実感しながら生活できている。

公園施設や樹木等の適切な維持管理、また地域のニーズに的確に応えることによって、公園は区民、利用者が安心して利用できる快適な空間になっている。

分野の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 路上障害物件数の減少率（％）	—	5.0	6.7	8.0	83.8%	20
	② 公園や広場の利用率（％）	29.6	28.7	27.6	33.6	82.1%	40
	③ 『区民意識・実態調査』における公園や広場の満足度（4段階による評価点）	2.54	2.56	2.42	2.83	85.5%	3
補助指標	④ 路上障害物件が減少した店舗数の割合（％）	—	5.0	6.2	10.0	62.0%	30
	⑤ 公園管理に関する苦情件数	466	625	891	388	0.0%	321

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 不法占用物件に関する苦情の多くは商店街を対象としたものである。そこで、平成23年度に実施した商店街路上障害物実態調査結果の数値を基に毎年10月時点における路上障害物（看板、のぼり旗、商品、植木鉢）の数量を調査し、前年度調査時の数量に対する減少割合を道路空間の改善指標とした。平成23年度以降の指導等で減少した路上障害物件数を踏まえ、目標値は年間3%の改善を見込んだ。

② 区民意識・実態調査において、公園や広場の利用頻度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の利用頻度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、公園を「ほぼ毎日」から「月に1～2回程度」利用する人数の割合を目標として設定した。

③ 区民意識・実態調査において、自宅周辺の生活環境として公園や広場の満足度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の満足度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、4段階中「どちらかといえば良い」の3を満足度の目標として設定した。

④ 路上障害物件が減少した店舗数の割合は、区民の法令順守に対する意識改善状況を示すものとして指標とした。平成23年度以降の指導等で路上障害物件が減少した店舗数の割合を踏まえ、目標値は年間5%の改善を見込んだ。

⑤ 公園管理に関する苦情や陳情に対して、職員が直接処理した件数であり、公園管理の状態を反映した数値と考えられ指標とした。この件数を平成24年度比3～5%の範囲内で毎年低減させることとし、目標値を設定した。

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		2,583,402千円	5,310,451千円	2,168,500千円
人件費		401,909千円	376,113千円	391,186千円
分野の経費計		2,985,311千円	5,686,564千円	2,559,686千円
分野の常勤職員		39.5人	38.5人	38.6人
分野の短時間勤務職員		10.4人	9.7人	10.2人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

各主要指標は80%台の目標を達成したが、十分な成果であるとは言い難い状況にある。④の補助指標は目標を大きく下回った状況にあり、このままでは31年度の目標を達成することは困難と言わざるを得ない。

特に指標⑤については、白鷺せせらぎ公園などの大規模公園が開園したことや施設の老朽化などが進んだことにより、苦情件数が大幅に増加してしまった。

【事業・取組みの有効性・適正性】

路上障害物への取組みについては、PR等による周知や職員による指導、業者委託による巡回調査、道路環境パトロールの実施などにより一定の成果がみられている。

公園の苦情件数については、25年度までは職員が直接対応した件数のみ載せていたが、26年度からはよりきめ細かな処理内容を記録するため、委託業者が対応した件数も含めている。よって苦情件数が著しく増加している。

【事業・取組みの効率性】

ボランティアによる違反広告物除却協力員による違反広告物の除却や、業者委託による道路巡回調査によりコストを増やさない費用対効果の高い取組みが実現できている。

公園利用に関しては、特に南台、本町などの地域では公園が少なく、また広い公園が無いといった地域的な偏りが見られたが、ここ数年で大規模公園が開設されたことにより、利用状況については改善されていくものと推定される。

それ以外の公園の満足度に係る、汚い、ボール遊びができない、ペットを連れて入れない、治安が悪いなどの要因について対策をとっていく必要があるが、これまでも区民が公園を安全で快適に利用できるよう、公園樹木等の計画的な剪定（せんてい）や夜間巡回警備による利用指導などを実施してきた。

また、樹木の幹の腐朽については、専用の測定器を利用することにより、数値的に腐朽の有無や進行度合いが測定できるため、伐採等の判断が容易となり、風倒木の未然防止に効果を発揮している。

見直し・改善の方向性

毎年実施している商店街路上障害物実態調査や、道路監察による案件の内容分析を行い、さらなる道路環境の改善に結びつく取組みを検討していく。

公園維持・管理として、さらに①速やかに施設等の長寿命化計画を定め、施設を計画的にリニューアル化する、②それに合わせ地域の要望に沿った遊具等の施設の新規配置、③幅広い利用ができるよう地域の声を聞いた利用ルール等の変更などを行いながら、地域の公園への関心度を高め、公園への不満をできるだけ解消していくよう取り組む。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

3801 道路管理		安心して住み続けられるまちづくり					
施策目標							
道路の不正使用者への注意、指導及び取締りを継続的に実施することによって、通行障害のない、安全に管理された道路空間が確保されている。							
地籍調査を完了することによって、区管理道路等と民地との境界が明確となり、道路が安全に管理されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	放置物件や不法占有物件等に対する道路監察件数について、平成25年度実績値を100とした当該年度の実績値。	100	104.8	88.4	96.0	107.9%	—
②	地籍調査に着手した町丁数【全84町丁】 * () 内は累計	1 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (8)	100%	1 (9)
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 放置物件と不法占有に関する道路監察件数の減少により、通行障害のない、安全に管理されている道路状態を示す指標とした。							
② 地籍調査は町丁ごとに実施しており、進捗状況がわかりやすいことから施策の指標とした。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費 (行政コスト)		189,060千円	109,099千円	158,314千円			
人件費		253,548千円	234,094千円	218,410千円			
施策の経費計		442,608千円	343,193千円	376,724千円			
施策の常勤職員		28.0人	26.0人	22.9人			
施策の短時間勤務職員		0.8人	1.6人	3.2人			
区民一人当たりコスト (円)		1,417	1,089	1,183			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位: 千円)		
事業1	道路巡回	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 車両や徒歩による道路巡回を行い、路面の亀裂など道路の不良個所を早期に発見し事故を未然に防いだほか、放置物件の回収・運搬の実施により交通障害を回避した。	事業費		7,252	8,375	7,792		
	人件費		41,117	37,105	36,589		
	総額		48,369	45,480	44,381		
事業2	地籍調査	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 まちづくりや災害時の早期復興などに必要な道路境界等を明確にするため、平成27年度は丸山一丁目の前期工程及び江古田二丁目の一部ならびに江古田四丁目の後期工程を完了した。	事業費		27,134	29,866	29,769		
	人件費		30,833	31,247	26,983		
	総額		57,967	61,113	56,752		

区の計画との関係

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(道路巡回)

平成23年度の商店街路上障害物の実態調査や道路監察件数を基本に、道路不良個所の主な要因である路上障害物を改善することを目指している。道路不正使用については、区報による注意喚起を行ったり、道路環境パトロールを関係者と合同で行うことで広く周知と理解を得られるように取り組んでいる。特に商店街における路上障害物については商店会と一緒に取り組むことで改善を図ってきており、これらの取組みを今後も継続していく。

(地籍調査)

都市部における地籍調査は土地の権利が複雑であり、また、筆（土地）の数も多いことなどから進捗率が低い状況にある。しかしながら、地籍調査は都市開発事業や公共事業の円滑化、更に、土地取引の基盤づくりなど都市再生を推進する上で重要な役割を担っていることから、その進捗を早めるための方法や手段などについて、国や都の動向を注視していく。

3802 公園維持・管理		快適に管理された公園・道のみどり					
施策目標							
公園の清掃や剪定（せんてい）が適正に行われることによって、緑地が保全され、明るく快適な憩いの場として維持管理されている。							
利用者が公園の順守事項やルールを守り、早朝夜間の警備が適切に行われることにより、公園が安全・安心で賑いや憩いの空間として提供されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	公園施設等の要望・苦情を受けてから7日以内に案件を処理した割合（％）	96.3	94.6	93.0	97.0	95.9%	97
②	公園の便所施設のバリアフリー改修を実施した箇所数 *（ ）内は条例制定後の累計	3 (6)	0 (6)	1 (7)	1 (7)	100%	1 (8)
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 公園を快適な状態に維持するため、要望や苦情に対する対応は速やかに処理する必要がある。職員が要望や苦情に対して、1週間以内に処理した割合を指標とし、近年の数値の推移を検討し目標値とした。							
② 公園施設としての便所について計画的に改修等を行うことにより、利用者にとって公園が快適な場である状態を指標化した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		2,394,342千円	5,201,352千円	2,010,186千円			
人件費		148,361千円	142,019千円	172,776千円			
施策の経費計		2,542,703千円	5,343,371千円	2,182,962千円			
施策の常勤職員		11.5人	12.5人	15.7人			
施策の短時間勤務職員		9.6人	8.1人	7.0人			
区民一人当たりコスト（円）		8,142	16,963	6,853			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	白鷺せせらぎ公園等の開設準備・管理運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 平成27年度中に白鷺せせらぎ公園、本五ふれあい公園及び南台いちょう公園が開設した。その中で、平成27年6月に開設した白鷺せせらぎ公園について、利用団体の登録や申込受付等の所要の開設準備を整えたとともに、開設後には利用者が快適に利用できるよう、適切な管理運営を行った。	事業費	—	—	2,059			
	人件費	—	—	2,243			
	総額	—	—	4,302			
事業2	公園・街路樹維持管理	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 公園を明るく開放的な空間とし、利用者が安心・安全に利用できるよう、樹木の適切な配置や剪定（せんてい）を行った。	事業費	77,149	88,849	88,708			
	人件費	2,738	2,555	2,711			
	総額	79,887	91,404	91,419			
事業3	公園緑地管理	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 夜間の公園利用のマナー向上のため、夜間に公園を巡回警備するとともに、平和の森公園については、夏季の夜間について園内警備を行った。	事業費	12,516	13,297	13,932			
	人件費	1,369	1,277	1,355			
	総額	13,885	14,574	15,287			

区の計画との関係

(1)10か年計画(第2次)

領域 I-3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち 主な取り組み 豊かな公園利用の促進

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○27年度に開園した白鷺せせらぎ公園ほか2公園における運動広場の利用について、開設前に準備を整えていたため、適切な管理運営を進めることができた。

○樹木管理についても、今後も景観や安全性に配慮した剪定等を計画的に継続していく。

○夜間の公園利用者に対するマナー向上のため、今後も巡回警備を継続し、利用指導を行っていく。

39 都市基盤整備分野（27年度）

安全で快適に維持整備される道路・公園空間

分野目標

生活（狭あい）道路の拡幅整備や道路の舗装改良を行うことによって、人々が行き交う道路環境が改善され、安全で快適なまちになっている。

平常時は憩いやスポーツなどを通じた交流機能を果たすとともに災害時に必要な機能や施設を有する大規模公園を整備することによって、新たなみどりのオープンスペースが創出されるとともに災害にも強いまちになっている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（%）		26.0	27.1	27.9	28	99.6%	35
	参考値（他自治体等）	近隣他区の生活（狭あい）道路（私道を含む）の平均整備率（%）	19.8	20.4	21.0	—	—	—
	② 区民1人当たりの公園面積(m ² /人)		1.39	1.39	1.50	1.50	100%	1.58
	参考値（他自治体等）	区民1人当たりの公園面積（特別区平均）(m ² /人)	2.12	2.15	—	—	—	—

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、狭あい道路の減少状況を示すものであり、「10か年計画（第2次）」においても成果指標としているため設定した。目標値は前年度の拡幅整備率実績に鑑みて設定した。

② 大規模公園整備の進捗状況を示すために、区民1人当たりの公園面積を指標に設定した。目標値は計画中の大規模公園整備が完了した時点の区民1人当たり公園面積である。各区の公園面積については特別区土木関係現況調書により毎年度調査をしている。

分野のコストと人員

		年度	25	26	27
事業費（行政コスト）	費		7,380,639千円	7,250,564千円	3,832,116千円
人件費	費		312,267千円	300,720千円	297,868千円
分野の経費計			7,692,906千円	7,551,284千円	4,129,984千円
分野の常勤職員			33.3人	33.0人	32.6人
分野の短時間勤務職員			3.2人	2.9人	1.8人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

指標①について、整備申請隣接者への働きかけを行い、目標を概ね達成することができた。

指標②について、平成27年度については、整備を行って来た大規模公園が完成し区民1人当たりの公園面積の増加が図られた。

(1) (仮称)本町五丁目公園、(仮称)南部防災公園、(仮称)鷺の宮調節池上部多目的広場については、平成27年度内に開園することができた。また、(仮称)弥生町六丁目公園、(仮称)本町二丁目公園については、予定通り進めることができた。

(2) 中野四季の森公園拡張整備については、中野駅周辺まちづくり事業との調整で、基本設計のみの実施になった。

【事業・取組みの有効性・適正性】

平成26年度に行った道路ストック総点検により中野区の道路状況が把握され、この調査に基づき適正に管理を行うため道路舗装維持管理計画及び道路付属物維持管理計画を平成27年度に策定し、この計画に基づき舗装や道路付属物の改修工事を行い安全・安心道路空間を確保する。

生活道路の拡幅整備を行うことにより、緊急車両の活動への支障、人、自転車、乳母車などの危険などが解消され安全・快適性が向上される。

憩いやスポーツなどを通じた交流機能を果たすとともに、災害時には必要な機能や施設を有する大規模公園が区内にバランスよく配置され、順次供用開始される。

【事業・取組みの効率性】

道路舗装維持管理計画及び道路付属物維持管理計画を策定したことにより、維持管理の長期計画にのっとり効率的に行っていくことが可能となった。

公園の整備事業について国庫補助等を活用し効率的な財政運営を図った。

見直し・改善の方向性

道路舗装維持管理計画、橋りょう長寿命化計画、道路付属物維持管理計画に基づいて、5年毎の点検も行いながら道路を計画的に維持管理を行っていく。

児童などの安全確保のため設置した通学路の防護柵について、調査により平成16年度に改定された設置基準に適合していない箇所を、適格な防護柵に改修することに着手し、引き続き改修を行い、歩行者の安全確保のため改修を推進して行く。

バリアフリーの整備については、道路改修工事と合わせて歩道のセミフラット化などによる抜本的な整備を行い、安全・安心、快適な歩行空間の提供するため今後とも計画的に整備を行って行く。

公園整備については、大規模な施設跡地を確保し整備を行っているが、今後は別の方法で公園整備も推進する必要がある。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

用地特別会計により取得した公園用地の一般会計による買戻しについて、平成25・26年度については、（仮称）本町五丁目・南部防災公園の用地取得を行っているが、平成27年度については、（仮称）南部防災公園のみ用地取得を行っているため大幅に経費が減少した。

3901 道路維持・整備		快適に維持整備された道路・河川								
施策目標										
交通量が多い幹線道路と住宅地区内の生活道路を系統的かつ計画的に舗装改良することによって、良好な道路環境が維持されている。また、ガードパイプ等の道路付属物についても良好に管理されている。										
毎年確実に生活（狭あい）道路が拡幅整備され、また、「中野区バリアフリー基本構想」に基づき駅周辺道路の歩道段差解消等が図られることによって、安全で誰もが利用しやすい道路環境が整いつつある。										
施策の指標										
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標			
①	道路の陥没や落ち込みの発生件数（件）	88	89	60	70	114.3%	—			
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（%）	26	27.1	27.9	28	99.6%	29			
③	中野区バリアフリー基本構想における歩道の整備率（%）	42.2	42.3	44.2	45	98.2%	46			
指標の説明、設定理由、目標値の根拠										
①	道路の陥没や落ち込みの発生件数の減少状況を見ることにより、道路環境の改善状況を推測出来るため指標に設定した。目標値は前年度の発生件数実績に鑑みて設定した。									
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、生活（狭あい）道路の減少状況を示すものであり、「10か年計画（第2次）」においても成果指標としているため設定した。目標値は前年度の拡幅整備率実績に鑑みて設定した。									
③	中野区バリアフリー基本構想における歩道の整備率により、歩道の段差解消等の進捗状況を示すことが出来るため指標に設定した。目標値は前年度の歩道の整備実績に鑑みて設定した。									
施策のコストと人員										
	年度	25	26	27						
事業費（行政コスト）		1,888,071千円	1,710,640千円	1,916,734千円						
人件費		264,104千円	249,036千円	250,737千円						
施策の経費計		2,152,175千円	1,959,676千円	2,167,471千円						
施策の常勤職員		27.9人	27.1人	27.3人						
施策の短時間勤務職員		3.2人	2.9人	1.8人						
区民一人当たりコスト（円）		6,891	6,221	6,805						
主な事業										
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）						
事業1	道路改良	年度	25年度	26年度	27年度					
【概要】 道路ストック総点検に基づく修繕計画により、交通量の多い幹線道路と住宅地区内の生活道路の舗装改良や道路付属物の改修工事を計画的に行った。		事業費	1,365,907	1,143,017	1,288,722					
		人件費	105,990	109,169	131,606					
		総額	1,471,897	1,252,186	1,420,328					
事業2	生活(狭あい)道路拡幅整備	年度	25年度	26年度	27年度					
【概要】 「中野区生活道路の拡幅整備に関する条例」に基づき、区民の協力を得て幅員4メートル未満の建築基準法上の道路を道路中心線より片側幅員2メートルに拡幅整備した。		事業費	522,163	567,623	626,660					
		人件費	132,250	124,975	119,131					
		総額	654,413	692,598	745,791					
事業3	道路整備	年度	25年度	26年度	27年度					
【概要】 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの整備を推進した。		事業費	事業1に含む							
		人件費								
		総額								

区の計画との関係

(1)10か年計画（第2次）領域Ⅰ－3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち・おもな取り組み 狭あい道路の拡幅整備 道路・橋りょうの整備 駅周辺道路などのバリアフリー整備、(2)次世代育成支援行動計画 ・おもな取り組み 交通バリアフリー整備
(3)保健福祉総合推進計画 ・おもな取り組み 駅周辺道路などのバリアフリー整備

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

（道路整備）

平成26年度に行った幹線道路の道路空洞調査結果に基づき、空洞箇所の補修工事を進めてきたこと、また下水道局による下水道管更生工事により、陥没箇所が減少した。今後も各企業者と連携を図りながら適切な道路の維持管理を行う。

中野区管理橋110橋のうち3割以上の橋が一般的な耐用年数50年を超え始めており、10年後は、半数以上になることから橋りょうの長寿命化計画に沿って、国費による予算処置を行いながら、計画通り8橋の修繕工事を行うことができた。

道路舗装については、耐用年数50年間を基本として、平成27年度に策定した道路舗装維持管理計画に基づき、国費を活用し、引き続き経費の平準化を図りながら計画通り維持修繕を行うことができた。

道路ストック総点検による調査結果に基づき、倒壊の危険性があり、緊急に建替えが必要な街路灯、標識、反射鏡の緊急改修工事を行った。また、平成27年度に策定した道路付属物等維持管理計画に基づき、街路灯、標識、反射鏡などの改修工事を今後も適正に行い安全・安心な道路の維持管理を行って行く。

児童などの安全確保のため設置した通学路の防護柵について、調査により平成16年度に改定された設置基準に適合していない箇所を、適格な防護柵に改修することに着手し、今後も歩行者の安全を確保するため改修を押し進めていく。

バリアフリーの整備については、道路改修工事と合わせて歩道のセミフラット化などによる抜本的な整備を行い、安全・安心、快適な歩行空間の提供することができた。今後とも計画的に整備を行って行く。

（生活道路）

昨年度に続き整備件数について高い水準で推移しており整備延長も目標値を概ね達成し事業を着実に行うことができた。

整備済みの箇所においても整備後障害物等の設置により実質有効幅員が取れていない箇所、建築主から協力が得られない箇所などの整備について、近隣他区の情勢も見ながらどのような指導ができるか今後も検討を行って行く。

3902 公園整備		広がるやすらぎとゆとりの公園空間					
施策目標							
憩やスポーツなどの主要機能を分担した大規模公園の整備を進めることによって、区民の交流が図られるとともにみどりのオープンスペースが創出されている。							
広域避難場所内に防災機能を有する大規模公園を整備することによって、災害発生時にその機能や施設が有効活用されるとともに、災害に強いまちづくりが進んでいる。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① (仮称)本町五丁目公園の整備及び(仮称)南部防災公園の整備	用地買戻基本・実施設計	用地買戻整備工事	用地買戻整備工事	用地買戻整備工事	用地買戻整備工事	100%	—
② (仮称)弥生町六丁目公園の整備	—	基本計画調査測量	用地取得 土壌汚染調査	用地取得 土壌汚染調査	用地取得 土壌汚染調査	100%	埋蔵文化財調査 基本設計 実施設計
③ 中野四季の森公園拡張整備	用地取得	—	基本設計	基本設計 実施設計	基本設計 実施設計	32%	実施設計 整備工事
④ (仮称)本町二丁目公園整備	—	用地買戻	基本計画 暫定整備	基本計画 暫定整備	基本計画 暫定整備	100%	基本設計 実施設計
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① ↳ 公園整備は用地取得、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。							
④							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		5,492,568千円	5,539,924千円	1,973,094千円			
人件費		48,163千円	51,684千円	47,131千円			
施策の経費計		5,540,731千円	5,591,608千円	2,020,225千円			
施策の常勤職員		5.4人	5.9人	5.3人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		17,742	17,751	6,342			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	(仮称)本町五丁目公園の整備及び(仮称)南部防災公園の整備	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 (仮称)本町五丁目公園の整備及び(仮称)南部防災公園は、都市公園事業として昨年度に引き続き整備工事を行った。なお、(仮称)南部防災公園は、昨年度に引き続き用地特別会計により取得した用地を一般会計による買戻しを行った。	事業費	5,492,568	5,539,924	1,973,094			
	人件費	48,163	51,684	47,131			
	総額	5,540,731	5,591,608	2,020,225			
事業2	(仮称)弥生町六丁目公園の整備	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 用地を取得するとともに、公園整備にあたり必要な土壌汚染調査を行った。	事業費	事業1に含む					
	人件費						
	総額						
事業3	中野四季の森公園拡張整備	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 都市公園事業として、中野四季の森公園拡張用地の整備に向け基本設計を行った。	事業費	事業1に含む					
	人件費						
	総額						
事業4	(仮称)本町二丁目公園整備	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 土壌汚染調査及び用地測量を行い、基本計画を策定するとともに、暫定解放整備工事を行った。	事業費	事業1に含む					
	人件費						
	総額						

区の計画との関係

(1) 10か年計画(第2次)領域Ⅰ-3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち
おもな取組み 新たな公園の整備 みどりのネットワークの構築

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(事業実績)

(1) (仮称)本町五丁目公園、(仮称)南部防災公園、(仮称)鷺の宮調節池上部多目的広場については、平成27年度内に開園することができた。また、(仮称)弥生町六丁目公園、(仮称)本町二丁目公園については、予定通り進めることができた。

(2) 中野四季の森公園拡張整備については、中野駅周辺まちづくり事業との調整で、基本設計のみの実施になった。

(効率性)

公園の整備事業について国庫補助等を活用し効率的な財政運営を図った。

(見直し・改善の方向性)

(1) 中野四季の森公園拡張整備については、自転車駐輪場計画との調整の関係で開園時期が平成29年度になる可能性があったが、計画がまとまり平成28年度に実施設計・整備工事を実施し、当初予定通り平成28年度内に開園する予定。

(2) 公園整備については、大規模な施設跡地を確保し整備を行っているが、今後は別の方法での公園整備も推進する必要がある。

40 建築分野（27年度）

秩序ある安全な建物づくり

分野目標

建築行為が建築基準法及び建築関係法令を遵守して行われることによって、区民の生命、財産の安全と安心が確保されている。

住宅の耐震改修や建替えが一層促進され安全水準が向上し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が図られ、まちの防災性能が向上することによって、大規模地震の発災時に迅速な避難や円滑な救護活動が行われ、区民の生命保護が確保されている。

分野の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 建築物の完了検査済証交付率	86.9%	98.1%	94.7%	93.0%	101.8%	95.0%
	② 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	81.2%	81.8%	82.2%	88.0%	93.4%	95.0%
指補助	③ 住宅の耐震化率	83.6%	84.6%	85.0%	86.0%	98.8%	90.0%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 検査済証は建築法令に適合した証明であり、区内建物すべてが検査済証を取得することで建物の安全性を担保することを踏まえ設定した（交付率＝建築確認検査済証交付件数÷工事完了件数）

② 緊急輸送道路沿道建物の耐震化は東京都の喫緊の課題でもあり、区民生活の安全に大きく関わることなので設定した
 （沿道の耐震化率とは、沿道建築物のうち耐震性を有する建築物数（昭和57年以降の建築物数＋昭和56年以前の建築物のうち耐震性を満たす建築物）の割合）

③ 耐震改修により建物の倒壊危険度が低減することは、震災に対する安全安心につながることを踏まえ設定した
 （耐震化率とは、耐震性を有する建築物数（昭和57年以降の建築物数＋昭和56年以前の建築物のうち耐震性を満たす建築物）が区内建築物に占める割合）

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		355,126千円	176,422千円	164,991千円
人件費		255,901千円	225,129千円	220,703千円
分野の経費計		611,027千円	401,551千円	385,694千円
分野の常勤職員		27.6人	24.6人	23.6人
分野の短時間勤務職員		2.4人	2.4人	2.4人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】
 平成27年度の目標値に対して90%以上の目標値を達成した。前年度よりも、さらに職員数を絞り業務の効率的執行を行った。
 今後、緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成事業は、事業の実施見通しを厳しく判断し、予算の年度別精査をする。

【事業・取組みの有効性・適正性】
 地震災害に対して強く、救護、避難、復興に迅速に対応できるまちづくりの推進が求められている。建物の耐震化、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化、家具転倒防止支援等の事業への取組みは建築物の安全を図るうえで有効である。
 分野の指標は、建築物の観点から区民の安全・安心を守る指標として適正であると考えている。

【事業・取組みの効率性】
 建築分野は、ここ数年、継続して職員定数を削減してきており平成27年度も1名減らし事業を効率的に執行した。
 施策「建築安全・安心」では、定期報告の人件費額を減らし、老朽危険家屋の所有者等への指導に人的資源を振り替え、行政需要に即した弾力的な取組みを行った。
 職員数の1名減にともない、職員1人当たりの平均超過勤務時間が増加した。平成28年度は超過勤務時間の縮減に向けた取組みを行いたい。

【その他】
 昨年度の外部評価委員から「検査済証の交付率」を分野の指標としているが、建築確認及び完了検査は融資の条件となっていることから、見直しの検討を指摘された。東京都及び都内区市町村は統計指標としているため、引き続き分野指標とする。

見直し・改善の方向性

空き家の問題は適切な管理が行われていない結果として、建物等の安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがある。今後、空家等の数が増加すれば、深刻な事態発生も想定されるので、予防を含め区への対応力を高めていく必要がある。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」をもとに、内部の連携強化を図り、当分野の役割に効率的かつ柔軟に取り組んでいく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

4001 建築行政		秩序ある建物づくり					
施策目標							
建築計画から工事完了までの全工程で、適法性が確保され、秩序ある建物づくりが行われている。							
建築行政に関する企画、調査及び調整等の組織運営が円滑に行われるとともに、窓口での区民サービスが高い質で提供されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 建築物の完了検査済証交付率		86.9%	98.1%	94.7%	93.0%	101.8%	95.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
検査済証は建築法令に適合した証明であり、区内建物すべてが検査済証を取得することで建物の安全性を担保する							
① ことを踏まえ設定した (交付率=建築確認検査済証交付件数÷工事完了件数)							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費(行政コスト)		2,707千円	3,259千円	4,372千円			
人件費		129,002千円	120,302千円	111,528千円			
施策の経費計		131,709千円	123,561千円	115,900千円			
施策の常勤職員		13.8人	13.0人	11.3人			
施策の短時間勤務職員		1.5人	1.6人	2.4人			
区民一人当たりコスト(円)		422	392	364			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	建築確認・指導・審査・諸証明	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 建築関係法規に基づき建築物、設備(昇降機等)、構造(擁壁等)の指導及び審査を行う。また受付台帳記載事項等の証明を行った。	事業費		2,461	2,394	3,461		
	人件費		47,335	37,595	50,511		
	総額		49,796	39,989	53,972		
事業2	中間・完了検査	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 建築関係法規に基づく、建築物の(中間)完了検査を行う。未受検建築物については、建築確認ネットワーク・データを活用して受検指導した。	事業費		—	—	—		
	人件費		10,730	8,760	4,018		
	総額		10,730	8,760	4,018		

区の計画との関係

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

検査済証の交付率は目標値を達成した。

民間確認検査機関への確認申請増加に対応して、職員数を1名減らし、事業執行の効率性を高めた。

区では、確認申請件数は減少しているが、事前相談件数は増加傾向にある。特に接道不良宅地等の再建築が難しい相談などが多くなっている。

こうした相談は、行政手続きの支援もともない、継続的に多くの時間を必要とするので、確認申請の審査に比べ職員への負担が大きい。

区民サービスと効率性のバランスを図りながら、職員配置と相互の支援態勢を適正に管理していく必要がある。

4002 建築安全・安心		安全で安心な建物づくり					
施策目標							
住宅・建築物の耐震改修や建替えにより、耐震性の向上が進み、まちの防災機能が高まっている。							
特殊建築物及び建築設備の定期報告が着実に実施され、建築物の日常の安全性が保たれている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	住宅の耐震化率	83.6%	84.6%	85.0%	86.0%	98.8%	87.2%
②	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	81.2%	81.8%	82.2%	88.0%	93.4%	86.2%
③	特殊建築物の定期報告実施率(3年間合計)	79.8%	79.7%	81.5%	82.2%	99.1%	80.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
耐震改修により建物の倒壊危険度が低減することは、震災に対する安全安心につながることを踏まえ設定した							
①	(耐震化率とは、耐震性を有する建築物数(昭和57年以降の建築物数+昭和56年以前の建築物のうち耐震性を満たす建築物)が区内建築物に占める割合)						
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は東京都の喫緊の課題でもあり、区民生活の安全に大きく関わることなので設定した							
②	(沿道の耐震化率とは、沿道建築物のうち耐震性を有する建築物数(昭和57年以降の建築物数+昭和56年以前の建築物のうち耐震性を満たす建築物)の割合)						
③	定期報告制度は、特定行政庁が一定の建物を指定し、所有者・管理者が専門技術者に検査等をさせ、その結果を報告させる制度。建築物は概ね3年の間で定められた時期、昇降機・排煙設備等は、概ね1年の間で定められた時期						
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費(行政コスト)		352,419千円	173,163千円	160,619千円			
人件費		126,898千円	104,827千円	109,175千円			
施策の経費計		479,317千円	277,990千円	269,794千円			
施策の常勤職員		13.8人	11.6人	12.3人			
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)		1,535	882	847			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	住宅の耐震化促進	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 住宅等の耐震化促進事業に基づき、耐震診断、耐震改修及び家具転倒防止器具の取付け等の助成事業を推進した。耐震診断士、耐震改修施工者及び中野区耐震改修促進協議会を活用しながら耐震化を進めた。		事業費	9,670	32,384	19,268		
		人件費	47,130	30,660	16,864		
		総額	56,800	63,044	36,132		
事業2	定期報告の的確な実施	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 建築基準法は、特定行政庁が指定する特殊建築物等の所有者又は管理者に対して、有資格者による調査を定期的実施し、その結果を特定行政庁に報告することを義務付けている。この報告書の審査を通して、適切な維持管理がされていない建築物の所有者又は管理者へ、改善指導を行った。		事業費	1,973	2,004	2,475		
		人件費	33,539	32,412	22,190		
		総額	35,512	34,416	24,665		
事業3	違反建築物等是正指導	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区民からの陳情、独自パトロールの実施により、早期対応を行い、建築基準法等に基づく適法性の確保に向けた現地調査・違反是正指導等を実施した。		事業費	81	91	91		
		人件費	22,980	14,690	22,190		
		総額	23,061	14,781	22,281		

区の計画との関係

10か年計画

領域1-3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち おもな取り組み 住宅等の耐震化促進
中野区耐震改修促進計画（改定）で平成27年度に区内の住宅の耐震化率を90%にする目標がある

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

住宅の耐震化の現状は、下記の表に示すとおりである。

平成31年度末までに95%に達するためには、木造の戸建て住宅の耐震化をスピード感を持って向上させていく必要がある。

相談体制の充実、啓発活動とともに緊急輸送道路沿道建築物の所有者等には氏名公表などの強い指導を行い、目標に向けて取り組んでいく。

建築基準法第12条による特殊建築物等の定期報告制度に基づき耐震診断及び耐震改修の状況の把握を行い耐震化に向けた指導を強化する。

違反建築物等の是正指導においては、新築、増築時における違反是正指導に加え、老朽危険家屋等の所有者などへの是正指導の強化を図った。

41 防災・都市安全分野（27年度）

安全安心に暮らせる災害に強いまち

分野目標

防災関係機関と連携し、区の災害対応を的確かつ迅速に実施できる体制とするとともに、防災住民組織の活動支援等の施策を行うことによって、区民の「自らの生命は自らが守る」ための取組みが、地域の力を生かしながら幅広く実践されている。

区、警察署などの関係機関、地域の区民団体が連携して、地域の安全・安心な暮らしを支えるための防犯の取組みや環境美化の取組みが活発に進められることによって、犯罪は減少し、区民は安心して暮らしている。また、自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上によって、自転車関連事故が減少するとともに、放置自転車もなく、まちは安全で快適な道路交通空間になっている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要 指標	① 地震（災害）に対して食料・飲料水を備蓄している区民の割合（％）	食料	56.4	46.1	45.9	63.0	72.6%	70.0
		飲料水	62.3	56.2	55.6	68.0	81.8%	75.0
	② 防災訓練等参加率（％）（訓練等参加者数/昼間人口）		12.9	14.2	13.0	14.0	92.9%	15.0
	③ 犯罪発生認知件数（件）		3,610	3,410	3,446	3,346	97.0%	3,000
指 補 標 助	④ 自転車に関与した交通事故件数（件）		281	247	219	260	115.8%	205

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 区民意識調査における、災害に対する備蓄物資（食料・飲料水）に関する設問のパーセンテージ。「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みの浸透度を表すものとして指標とした。目標値は前回数値からの増加を見込んで設定している。
- ② 区及び消防署関わった防災訓練、講演会等の参加者数の合計を昼間人口で割り返したパーセンテージ。地域の防災行動力の向上を端的に表すものとして指標とした。目標値は、年ごとの参加者の増加を見込んで設定している。
- ③ 区をはじめ関係機関や地域団体等と連携し、地域で安全・安心な暮らしを支える取組みの成果として、犯罪発生の認知件数を指標とした。
- ④ 警察署、交通安全協会などの関係機関、地域の区民団体等と連携した交通事故減少の取組みの成果として指標とした。特に近年、自転車利用者のマナー等が問題となっており、その対策に重点をおいて事業を展開しているため区内での「自転車に関与した交通事故件数」を指標とし、過去の事故件数を参考に目標値を設定した。

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		685,122千円	807,842千円	777,609千円
人件費		331,046千円	314,646千円	321,824千円
分野の経費計		1,016,168千円	1,122,488千円	1,099,433千円
分野の常勤職員		32.1人	30.0人	30.8人
分野の短時間勤務職員		12.8人	14.2人	13.2人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】
 指標①については、東日本大震災の影響により、直後は備蓄している区民の割合は高かったものが、食料・飲料水備蓄が一時落ち着き、パーセンテージが下がってきていると思われる。
 指標②については、ここ数年区内昼間人口の10パーセント以上が延べ数で参加していることから、高い防災訓練参加率が維持されているといえる。目標数値には及ばなかったものの、昨年に引き続き、高い参加率が達成できている。
 指標③については、自転車盗、車上ねらい、粗暴犯（暴行・傷害等）の増加が主な要因となり刑法犯認知件数が微増となったが、振り込め詐欺等の特殊詐欺やひったくり、侵入等が減少している。
 指標④自転車の事故件数は、警察署や交通安全協会、地域の方々と協力して行う、自転車利用安全啓発のキャンペーンやPR、講習会などにより平成26年度に比べ減少し、目標値を大幅に上回った。

【事業・取組みの有効性・適正性】

防災用品のあっせんについては、「食料・飲料水」のあっせん品目を充実させるなどして、さらなる個人備蓄率の向上につなげていくことができるものと考えている。また、総合防災訓練などの防災訓練や防災体験デーの実施について、内容や実施場所を工夫するなどして、区民の防災訓練参加率を増やしていくことにより、区民の災害対応能力が上がり、被災状況の減災につながることを期待される。

【事業・取組みの効率性】

町会等の地域団体に対する防犯カメラ設置助成事業では、東京都の補助制度を活用し11団体に対し助成を行い、44台の防犯カメラが設置され、地域住民の安心感向上に寄与するとともに地域の防犯意識向上につながっている。

見直し・改善の方向性

震災時の区民の食料・飲料水の備蓄推進については、日常生活における食料品のランニングストックについて、訓練、講演会や区報、ホームページ等の活用を行い啓発活動をすすめていく。防災訓練については、様々な角度から効果的な実施の検討を行い、参加者の増加を図っていく。

犯罪発生件数を減少させるためには、区内での犯罪発生状況を迅速に把握する必要があることから、区内警察署との情報共有をより緊密に行い、事業に反映させる。また、防犯カメラの設置助成業務では、町会担当者が会する場を活用し設置促進を呼びかけ、防犯カメラ未設置地域に対する設置を促し効果的な事業を行う。

更なる自転車利用による交通事故件数の減少を図るため地域の催しなどでの開催を増やす、PRの方法を工夫するなどして自転車安全利用講習会の参加者の増加を図る。また、警察署、交通安全協会などが行うスケアードストレート式自転車講習会に協力する。

平成28年度は、第9次中野区交通安全計画、中野区自転車利用総合計画（平成29～38年度）を策定し、自転車安全利用の総合的な推進を図る。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

4101 防災		災害に強いまち						
施策目標								
防災関係機関等との連携のもと、災害時における区の対応が的確に行われ、必要な情報や物資の提供など、区民に対する救援・救護活動が的確かつ迅速に実施されている。								
「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みが、地域の力を生かしながら幅広く実践されている。								
施策の指標								
		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 地震（災害）に対して食料・飲料水を備蓄している区民の割合（％）	食料		56.4	46.1	45.9	63.0	72.6%	47.0
	飲料水		62.3	56.2	55.6	68.0	81.8%	57.0
② 防災訓練等参加率（％）（訓練等参加者数/屋間人口）			12.9	14.2	13.0	14.0	92.9%	14.6
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
① 区民意識調査における、災害に対する備蓄物資（食料・飲料水）に関する設問のパーセンテージ。「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みの浸透度を表すものとして指標とした。目標値は前回数値からの増加を見込んで設定している。								
② 区及び消防署が関わった防災訓練、講演会等の参加者数の合計を屋間人口で割り返したパーセンテージ。地域の防災行動力の向上を端的に表すものとして指標とした。目標値は、年ごとの参加者の増加を見込んで設定している。								
施策のコストと人員								
		年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）			261,309千円	363,048千円	319,242千円			
人件費			174,775千円	169,705千円	182,935千円			
施策の経費計			436,084千円	532,753千円	502,177千円			
施策の常勤職員			16.5人	15.5人	17.5人			
施策の短時間勤務職員			7.4人	8.8人	7.2人			
区民一人当たりコスト（円）			1,396	1,691	1,577			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	区災害対策態勢及び避難所機能の充実	年度	25年度	26年度	27年度			
【概要】 実践的な職員訓練や講習を継続して実施し、職員の応急対応力の強化を図るとともに、新たに災害時避難行動要支援者対策に必要な職員態勢の検討、関係部署との調整、整備を行った。また、各避難所の運営会議において、災害時避難行動要支援者対策の態勢整備の具体的な協議を進めるとともに、施設の安全点検や受水槽の飲料水確保のマニュアル整備を図った。	事業費		156,914	272,831	245,578			
	人件費		85,298	76,507	82,459			
	総額		242,212	349,338	328,037			
事業2	中野区地域防災計画の修正	年度	25年度	26年度	27年度			
【概要】 前回修正時（平成25年3月）以降の各機関（国・都・区等）の取組みを反映させるため、中野区地域防災計画の修正（第40次修正）を平成27年6月に行った。主な修正事項としては、避難行動要支援者名簿の作成、個別支援計画の作成等避難行動要支援者対策の追加、緊急医療救護所の指定などである。	事業費		事業1に含む					
	人件費		事業1に含む					
	総額		事業1に含む					
事業3	帰宅困難者対策の推進及び医療救護体制の構築	年度	25年度	26年度	27年度			
【概要】 帰宅困難者対策については、事業者、大学等と連携した帰宅困難者対策訓練の実施、一時滞在施設の指定、帰宅困難者対策用備蓄物資の拡充等を行った。 また、災害時の医療救護体制については、緊急医療救護所の指定、災害用備蓄医薬品の流通備蓄方式の導入や医薬品等の調達業務に関する協定の締結を行った。	事業費		事業1に含む					
	人件費		事業1に含む					
	総額		事業1に含む					

事業4	防災住民組織の活動支援	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 防災訓練や避難所開設訓練等へのPTAや生徒の参加を促進し、防災住民組織との結びつきを深め、地域の防災行動力を高めていくとともに、地域の初期消火能力を強化するため、軽可搬消火ポンプに加え、平成26年度より年次計画で配備しているスタンバイパイプを未配備の全防災会に配備し、引続き消防署と協力して操作訓練を実施した。	事業費	29,841	23,830	17,302	
	人件費	52,017	51,041	51,143	
	総 額	81,858	74,871	68,445	
事業5	東日本大震災復興広域協働の推進	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 宮城県の被災自治体に職員11名を派遣し、復旧・復興に向けた取組みを協働して担った。 また、「東北復興大祭典なかの」において東北復興祈念展を開催し、復興広域協働の取組みの紹介をするとともに、ねぶたの運行などを通して、被災地復興への区民等の理解を深めるとともに、中野の賑わいづくりにも寄与した。	事業費	33,834	25,056	24,583	
	人件費	9,222	12,505	18,356	
	総 額	43,056	37,561	42,939	
区の計画との関係					
(1)10ヵ年計画(2次) IV-1 自治の仕組みが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち おもな取り組み ・地域の防災力の向上 ・防災のための情報提供システムの充実 ・避難所の機能強化					
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など					
事業1 避難所運営に係わる防災会の役員の方々に、災害時避難行動要支援者に対する安否確認・避難支援の取組みについての理解を得ながら、避難所に安否確認・避難支援の災害対応が可能な組織を設置していくことが必要である。 事業4 「防災住民組織の活動支援」について、今後は資器材などの配備の他、地域の防災リーダー育成により、防災リーダーを中心に、様々な地域防災訓練を実施してもらうことにより、地域防災力の向上に繋げていく。					

4102 生活安全		区民生活の安全確保					
施策目標							
地域での安全・安心な暮らしを支えるために、区、警察署などの関係機関、地域の防犯活動団体が連携した取組みが活発に進められている。							
地域で環境美化の取組みが活発に行われ、歩きタバコやポイ捨てをする人が大幅に減少し、清潔できれいなまちを安心して歩くことができるようになっている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 犯罪発生認知件数（件）		3,610	3,410	3,446	3,346	97.0%	3,300
② 路上喫煙禁止地区内（中野駅周辺地区）の喫煙率（%）		0.3	0.25	0.11	0.25	156.0%	0.23
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 各種犯罪抑止対策の啓発活動・防犯パトロールなど、犯罪抑止の成果が一目で理解することができることから、区内の犯罪発生認知件数を指標とした。なお、本件数は、警視庁が認知・集計した件数とする。							
② タバコのポイ捨てや歩きタバコの防止に関する啓発活動や、区民の喫煙マナーの意識向上が図られていることの結果を把握することができることから、路上喫煙禁止地区内における喫煙率を指標とした。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		18,046千円	27,745千円	22,466千円			
人件費		59,946千円	59,619千円	59,700千円			
施策の経費計		77,992千円	87,364千円	82,166千円			
施策の常勤職員		4.8人	4.8人	4.8人			
施策の短時間勤務職員		5.4人	5.4人	5.2人			
区民一人当たりコスト（円）		250	277	258			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	地域の生活安全	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 資機材の支給や保険料の助成等を地域の防犯パトロール団体に対して行い、主体的な活動として地域安全・安心連絡員が運行する青色灯防犯パトロールカーで、原則、日祝日を除き、毎日区内を2台で巡回を実施した。また、警察署との連携により、各種犯罪抑止対策の啓発活動の充実を図った。町会・自治会・商店会等が設置する防犯設備（防犯カメラ等）の設置に関する補助事業を実施し、44台の街頭防犯カメラが区内に設置された。		事業費	17,132	26,765	21,343		
		人件費	48,351	47,355	47,629		
		総額	65,483	74,120	68,972		
事業2	地域美化活動の推進	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 路上喫煙禁止地区や区内主要駅及びその周辺等において、町会・自治会、商店会等と連携して、たばこのポイ捨て防止等に関する啓発活動を推進・支援した。また、たばこのポイ捨てが行われる場所には、ポイ捨て防止を呼びかけるステッカーの貼付やポスター等の掲示を行った。		事業費	914	980	1,123		
		人件費	11,595	12,264	11,983		
		総額	12,509	13,244	13,106		

区の計画との関係

10か年計画(第2次)

領域 IV-1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち
おもな取り組み 地域の生活安全の向上

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(地域の生活安全)

中野区内の犯罪発生件数は振り込め詐欺を含め多くの罪種で減少傾向にあるものの、平成27年度は自転車盗が1,404件と平成26年度比プラス146件発生したため全体の数字を押し上げており結果的に刑法犯認知件数が前年比増加となった。自転車盗の主要な要因である無施錠駐輪を防止するため、街頭キャンペーン等において確実な施錠を呼びかけていく。その他の犯罪被害防止のため警察等の関係機関と連携し、キャンペーン等あらゆる場面で犯罪発生情報の周知と防犯を呼び掛け、犯罪発生件数の全体的な減少を目指す。また、地域団体による防犯パトロール等の自主的な取組みを促進するため、パトロール団体に対する資機材の支援制度等を周知し、地域の自主的な取組みを促す。更に、犯罪の抑止効果が高いと言われている防犯カメラ等の防犯設備の整備に対する補助金交付事業を継続的に実施し、特に防犯カメラ未設置地域に対する設置を促進しハード面で安全・安心な住みよいまちづくりを目指していく。

(地域美化活動の推進)

路上喫煙禁止地区内での路上喫煙者は減少傾向にあるものの、依然として喫煙に関する苦情が寄せられていることから、喫煙マナーの向上を目指し地域団体と連携した美化啓発活動を継続的に行う。またポイ捨てが問題となっている地域では、ポイ捨て防止の掲示を迅速に行い喫煙マナー向上による安全できれいな住みよいまちづくりを目指す必要がある。

4103 交通対策		誰もが便利で安全に行き交うまち					
施策目標							
自転車利用の交通ルール遵守とマナー向上により自転車関連事故が減少しているとともに、便利で快適に移動できる交通手段の拡充により人々が区内を移動しやすくなっている。							
自転車放置規制区域に指定された区内14駅全ての駅周辺地域では、自転車利用者のマナーが向上し、放置のない安全で快適な道路交通空間になっている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 駅前の自転車放置率 (%)		7.3	6.4	5.8	6.2	106.5%	5.6
② 有料制自転車駐車場の利用率 (%)		78.6	80.2	77.5	80.3	96.5%	80.0
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 放置自転車対策の取組みの成果として、駅前の自転車放置率を指標とした。							
② 自転車駐車場運営の成果として、有料制自転車駐車場の利用率を指標とした。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費 (行政コスト)		405,768千円	417,049千円	435,901千円			
人件費		96,325千円	85,322千円	79,189千円			
施策の経費計		502,093千円	502,371千円	515,090千円			
施策の常勤職員		10.8人	9.7人	8.5人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.8人			
区民一人当たりコスト (円)		1,608	1,595	1,617			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位: 千円)			
事業1	交通安全啓発	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 特に子どもや高齢者を中心に交通事故から守るため、自転車利用にかかる交通ルールの順守や走行マナーの向上を目指し、警察等と連携を図り様々な機会を利用し、交通安全教室の開催や街頭でのルール・マナー啓発活動に重点的に取り組んだ。		事業費	5,005	5,075	5,517		
		人件費	21,406	11,379	11,255		
		総額	26,411	16,454	16,772		
事業2	自動車駐車場運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 平成21年度に東京都より移管された旧箇所(中野区中野4-9先)は、平成23年3月末で廃止した。その代替施設として、平成23年11月に新中野区自動車駐車場(中野区中野四丁目11番)として開設した。平成27年11月に一部を隣接自転車駐車場の増設箇所とするため縮小している。(四輪駐車面積: 1,032.5㎡⇒742.5㎡、収容台数: 80台⇒58台) ※業務委託で年中無休24時間営業(入出庫できるのは午前7時~午後11時)		事業費	13,624	12,651	11,831		
		人件費	3,746	3,793	3,755		
		総額	17,370	16,444	15,586		
事業3	放置自転車対策	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 駅周辺を重点に区内全域で放置自転車がない道路環境を確保していくため、自転車の適正管理等街頭啓発や放置防止指導・警告並びに撤去業務を実施するとともに、撤去自転車の適正な保管や返還、売却、処分業務を行った。		事業費	132,892	145,831	157,315		
		人件費	33,892	36,985	31,153		
		総額	166,784	182,816	188,468		
事業4	自転車駐車場運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 自転車の良好な駐車秩序を確立し、自転車利用者の利便を図るため、有料制自転車駐車場21か所、登録制自転車駐車場2か所、自転車等駐車整理区画5か所を適正かつ効率的に運営した。		事業費	254,246	253,492	261,238		
		人件費	33,892	29,399	29,281		
		総額	288,138	282,891	290,519		

区の計画との関係

(1) 10か年計画

領域Ⅰ-1 利用しやすい交通環境の推進

主な取組み

地域交通の整備、自転車利用環境の整備

(2) 中野区自転車利用総合計画

主な取組み

自転車利用の環境整備、自転車利用の適正化

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(放置自転車対策)

自転車利用者の増加及び活動時間の広範化（午後から夕方以降への利用者・放置台数の増加時間の移行）により撤去時間を変更した結果、午後の放置は減少したが、撤去後の夕方以降の時間帯への放置が増加しているため、より放置の実態に沿った対策が必要である。また、中野二丁目土地区画整理事業の進行に伴い中野南自転車駐車場の移設を行うことにより、事業区域内への放置自転車が増えることが予想されるため、自転車利用案内、放置防止指導の強化などの工夫が必要である。

(自転車駐車場運営)

中野駅地区整備計画に伴う中野駅北側の自転車駐車場の移転の影響により、自転車駐車場利用者が減少したため駐車場利用率は前年を下回った。現状では利用減少分の自転車が駅周辺に放置されている状況でないが、自転車駐車場利用案内など駐車場利用への誘導を強化する必要がある。